真宗興法議員団綱領

――解説と資料――

発刊にあたって

私たち真宗興法議員団の先輩たちは、つぎつぎに起される難問題に当面し、それこそ身命を賭して立ち向い、一つ一つ宗門のあるべき方向で解決させるとともに、現行宗憲をも成し得ました。それ以後、教団問題も順次解決し、一九九六（平成八）年十一月二十一日、待望の新門首就任を以って、宗門は正常化に向って歩みだしました。

しかしこの間、ややもすれば正常化に追われるあまり、同朋会運動の真の目的であるサンガの回復を願う運動が停滞したのは事実であります。

こうした状況を踏まえて、私たちは、真宗興法議員団が宗門の近代化に果した歴史的役割を確認するとともに、心を引き締め、議員団の改名をも辞さぬ覚悟で新綱領を作成し、新しい気持ちで再出発することを決意しました。

この小冊子は、そういう私たちの願いをこめてまとめられたものであります。今更の感なきを得ませんが、綱領をはじめ、その背景となるもの、そして資料であります。皆様と共に読み、かつ批判し合えるものであれば幸いでありますし、またそれを願って発刊したことであります。

一九九七（平成九）年六月一日

真宗興法議員団

真宗興法議員団綱領

真宗大谷派が世に存在する意義は、親鸞聖人の教えを仰ぎ、念仏を真実の行としていただき、「普共諸衆生、往生安楽国」の志願に生きる人々を生み出すことのほかにない。

宗祖は、民族を超える仏教の伝承を通して、真実の教として仰いだ「大無量寿経」に依り、阿弥陀如来の本願名号を行信する願生浄土の道こそ、真の人間を生み出す普遍の大道であることを開顕し、さらに往還二回向と、教・行・信・証の四法をもって浄土真宗の大綱を表わされた。それは、虚偽の宗教に対する真実教の開顕であり、大乗仏教の至極が樹立されたことを意味する。

蓮如上人は、宗祖の教えを、「信心をもって本とする」という一語に凝集して、戦国乱世の民衆に伝達した。しかも自らを本願寺御影堂留守職と自覚し、徹底した同朋精神に立って、聖人一流の再興に、その生涯を捧げられた。平易な日常の言葉で語りかける上人の教化は、混迷を極めた乱世にあって、人間として生きる希望と方向を民衆に与えた。こうして真宗の精神が再び輝きをとり戻し、御同朋御同行のサンガが回復された。

しかし徳川封建体制が確立し、「宗門法度」をはじめ、さまざまな規制のもと、いつしか健全な批判精神は薄れ、やがて真偽の分判さえおぼつかなくなる。つまり自覚道としての真宗の精神は、その輝きを失っていく。

このような民衆の宗教的体制化と停滞の中で、幕府に代った明治政府は、天皇を絶対君主とする国民国

家を目指す上から、国学による国家神道を国民の精神的根拠とし、一方では、富国強兵を国是として、西欧の文明や技術を導入したのであるが、やがてそれは帝国主義的性格を強くしていった。

こうした時期にあって、清沢満之師は、いち早く近代文明の矛盾と欠陥を予感するとともに、仏教の危機を自覚、真実の自覚道としての仏教復興に起ちあがり、「世界人類の安心を求めんと期する所の源泉」は、まさに真宗大谷派であるとの信念のもと、真宗大学の開設、浩々洞の精神主義運動を通して、真宗の精神に生きる人々の育成に力をそそいだ。しかも清沢満之師は、白川党を組織し、教学中心の宗門確立を願って、宗門の改革に身を挺したのであるが、やがてこの運動は、広く僧侶、門徒の宗政参加への道を開く宗門議会開設の出発点になるのであった。しかし、わが宗門の古い体質は、その後、金子・曽我事件を起し、かつまた軍国主義による厳しい国家統制下とはいえ、宗門自ら戦争に加担していくなど、宗門の本来性を回復するにはまだ多くの時間を必要とした。

敗戦後、サンガ形成を願う大谷派の教学的伝統の中から、先輩たちは信心の回復運動に起ちあがった。そして宗祖七百回御遠忌を迎えるに当たり、宗門は、『宗門白書』をもって、「弘願真宗の宣布こそ我が宗門のいのちである」と明示するとともに、「封建教学から脱して、真宗教学を世界的視野で展開したのは清沢満之師である」との見解を明らかにした。こうして、顕真実の求道者清沢満之師の精神が、初めて公のものとなった意義は大きい。

宗門白書の願いは、宗祖の御遠忌を勝縁として、真宗同朋会運動となって具現する。「家の宗教から個の自覚へ」をスローガンに掲げたこの運動は、当初干地に慈雨を注ぐかの如く宗門に広く浸透した。しかし運動の進展に伴い、長い歴史を持つ宗門は幾多の難問を抱えることになる。この難局を乗り切るととも

に、真宗同朋会運動の推進を旗印として、わが真宗興法議員団は一九七五（昭和五〇）年に結成された。かくしてわが議員団は、全国同朋の至純な願いを背景とし、宗門存立の本義を「同朋社会の顕現」と見定め、「宗本一体」「同朋公議」の新宗憲の制定を成し得た。

人間至上主義の現代社会は、自然環境を破壊し、あらゆる生命の根源を汚染しつづけ、人間を混迷と閉塞のなかに投げ出している。これはまさに「神は死んだ」という言葉で表現される近代文明の破綻であろう。この悲歎に立って、現在の状況を批判的に克服できるものこそ浄土真宗であり、わが大谷派の教学であると確信する。そしてそこにわが宗門存立の意義がある。

真宗同朋会運動は、「親鸞聖人―蓮如上人・清沢満之師」と伝承された弘願真宗の願いを体して生まれた信心の運動であり、宗門の根底に流れる共通意志の具現といえよう。私たち真宗興法議員団は、宗門の願いを伝承し、「教団は教学の実践である」という至言をいただき、宗憲の精神に則り、いよいよ真宗同朋会運動の推進に努力したいと思う。ここに私たちは、志を同じくする全ての人々と手をたずさえ、人類のあるべき原理と方向を顕現し得る念仏のサンガを回復し、限りなく開かれた宗門の再生を願って、宗政を荷負していきたいと考える。

発刊にあたって
真宗興法議員団綱領

解　説

念仏僧伽への歩み……7
明治期の宗門……22
清沢満之の宗門改革……28
金子・曽我事件……39
「宗門白書」の歴史的意義……54
真宗同朋会運動の課題と展望……61

資料編

真宗大谷派宗憲（前文）　清沢満之師……76
真宗大学開校の辞　「精神界」発行の辞……77
誕生の辞　佐々木月樵師……78
大谷大学樹立の精神　金子大栄師……84
私の真宗学　暁烏敏宗務総長……88
宗門各位に告ぐ　宮谷法含宗務総長……93
「宗門白書」　訓覇信雄宗務総長……98
第七十回宗議会総長演説　訓覇信雄宗務総長……102
第二回解放同盟への回答書　野間宏氏……113
宗門危機突破全国代表者決起集会での
メッセージ、アピール　古賀制二宗務総長……114
全戦没者追弔法会にあたって　能邨英士宗務総長……119
愛媛県玉串料違憲訴訟最高裁判決に対する声明　能邨英士宗務総長……121
「臓器移植」法案の衆議院可決に対する声明

念仏僧伽（サンガ）への歩み

(一)

今日の時代状況は、人類の文明がかつてない高まりを見せてはいるものの、私たちの世界は今、未曾有の行き詰まりの姿をあらわしています。まさに危機的状況と言っても過言ではありません。

それは合理主義の名のもとに、限りなき人類の欲望を満たすことのみが求められ、そこに生きる喜びがあると信じこんだ、私たち人間の思いがもたらした現実でありましょう。

人間を中心とした豊かな社会づくりは、地球環境を破壊し、人間の心をいつしか失わせつつあります。

世界の各地に起きる民族紛争・無差別テロもまた身近な出来事となりました。殺人・自殺・いじめ・麻薬・ギャンブル、家の崩壊にともなう孤独など、次から次へと問題が絶えることがありません。

さらに見逃してはならないことは、科学や医療技術の進歩によって、臓器移

植、遺伝子の組み替えによる生命倫理の問題などは、何ものにも侵されてはならない、生命の平等性と尊厳性が侵害され、まさに人間存在の危機を示しています。

このような時代であればこそ、生命の平等性と尊厳性に目覚める人間性の回復が求められるのが、今日を生きる者の深い願いでありましょう。

真宗大谷派が世に存在する意義は、これらの時代が投げかけた課題を大切に受け止め、宗祖の開顕された浄土真宗―本願念仏の教えをいただき、共に響きあう生命の世界に帰らんとする人を、世に生み出すことのほかに存立の意味はありえません。

今こそ、私たちは、この現実を真摯に受けとめ、「普共諸衆生　往生安楽国」の志願に生きた、多くの先達の歩みをたずね、宗門の根底に流れている願いを明らかにすべきであります。

乱雑な部屋は　ついには　住人まで　追い出す
喧噪な社会は　必ずや人々を　逃亡させる

混迷した世界は　いつか衆生を　倒伏させる
そして　世界は　無人の荒野となる

生命の平等性と尊厳性に目覚める人間性の回復

無人の荒野
そこで　求められることは　道
渺々たる海原　そこに必要なことは方向
鬱屈たる山谷
そこに　願われるものは　意欲

宗祖・親鸞は　荒野の人
荒野にあって
白道を歩んだ人

私たちの営為が　荒野の人
荒野の白道に
つながることを念じて

これは、宗門の子弟教育にいのちを捧げ、若くして亡くなった、平野修師が遺した詩であります。詩は、人間を混迷と閉塞の中に投げ出し、生きる方向と意欲を与えてくれる道を失わせた、近代文明の破綻を、善導大師の二河白道の譬喩に現代の状況を投射して語っています。

二河白道の譬喩

「我今回らばまた死せん、住まらばまた死せん、去かばまた死せん。」この出口なき三定死の現実にのこされた、ただ一つの白道。水火の波浪あい交わる底なしの深い河の中間にある、きわめて狭小なる白道。「仁者、ただ決定してこの道を尋ねて行け」と釈迦の発遣の声と「汝一心に正念して直ちに来れ、我よく汝を護らん。」との阿弥陀の招喚の声に導かれて水火の難を超えることのできた宗祖。その精神に学び、この出口なき現実に光を与えて下さるのが、宗祖が開顕された浄土真宗であるとうなずき、「親鸞聖人・我等にあり。」と宗祖に本当に出遇ってほしいと願っているのが大谷派なる宗門ではないでしょうか。

(二)

宗祖は民族国家を超える仏教の伝承を通して『大無量寿経』を真実の教として仰がれ、阿弥陀如来の本願の名号を行信する願生浄土の道こそ、真の人間を生み出す、普遍の大道であることを『教行信証』を現して開顕されました。

『教行信証』の正しい題号は『顕浄土真実教行証文類』(浄土の真実の教行証を顕わす文類)であります。

題号の中心になっているのが「教行証」であります。「教行証」は、一般には仏教の大系を表す言葉です。つまりは「教行証」は教えがあり、その教えを実践している人があり、そして教えを生活の中で証明している人がある。ここに生きた仏道があることを示す言葉であります。

教行信証信巻
聖典 二一九頁

宗祖の生涯の課題

教行信証の題号が意味するもの

「教行証」に、浄土真実という言葉が添えられています。浄土の言葉は、穢土に対していうときと、聖道に対していうときとありますが、この場合は聖道の仏道に対して、浄土の仏道をさします。今、宗祖は、自分は浄土の仏道の伝統に立って「教行証」なる仏道を開顕するのだと語っていられるのであります。

浄土の仏道

浄土の仏道、そこには時機についての厳しい自覚があります。時は末法、機は凡夫という否定すべからざる厳粛なる現実が自覚されています。末法という時代は、釈尊の教えが権威を失い、人格的感化力も薄くなって、自我意識をもとにした人間中心の世界となり、次第に荒れた世になっていくといわれています。まさに五濁悪世です。

末法五濁の世

凡夫とは、宗祖が「煩悩具足の凡夫」と語られるように、現実に流されて煩悩にまみれて生きるものです。生きること全体を貫いて、自己主張と、自我関心を持って生活をしている者のことです。宗祖は「凡夫というは、無明煩悩われらがみにみちみちて、欲もおおく、いかり、はらだち、そねみ、ねたむこころおおく、ひまなくして臨終の一念にいたるまでとどまらず、きえず、たえず」と述べています。

凡夫の自覚

一念多念文意
聖典　五四五頁

世のため、社会のため、人のためと多少つくすことがあっても、心の片隅に、人様の前にさらけ出してみせることのできないものを持っているのが正直な私たちの姿でないでしょうか。その自分の内にひそむ根元的な罪を自覚し、末法

という時代に生まれた悲しみを持つことを機縁として展開する仏道、これが浄土の仏道です。

それに対して聖道の仏道は、人間の持つ力に大きな信頼を託し、修行の努力によって、煩悩を断じ悟りを期待する断惑証理の立場にあります。

宗祖が浄土の「教行証」といったとき、それは具体的には、法然上人の「浄土宗のひとは愚者になりて往生す」と選択本願の念仏をすすめてやまなかった教えを指しています。

法然上人は、古代から中世の日本社会の末法濁世といわれる厳しい時代状況の中に、苦悩をかかえて、生きあぐねている人々を、本願の機と凝視し、「南無阿弥陀仏、往生之業、念仏為本」と選択本願念仏をもって、仏道の法とすると浄土宗独立を宣言されました。新しい仏教運動です。しかし、この運動がいくたびか弾圧され、その浄土宗独立の根本精神を明らかにした『選択本願念佛集』の版木まで焼かれてしまう結果となったのでした。

このことを大きな逆縁として、宗祖は師法然上人の『選択本願念佛集』の精神を明らかにし、そして、いつでも、どこでも、だれでもが救われる仏道を『教行信証』として開顕すること、それが法然上人の恩厚に報いる仕事であるとされたのでありましょう。

聖道の仏道

法然上人の浄土宗独立宣言

未灯抄
聖典　六〇三頁

承元の法難

嘉禄の法難

したがって題号は、生きた浄土の仏道を歩むことによって、真実の方向を見いだし、迷いの人生を超えて如来真実の世界に目覚め、力強く共に生きていく道を明らかにすることが、師法然上人の願いに応える道である。と、宗祖の生涯にわたる課題を示しています。

宗祖はその道を七高祖の伝統の中に見いだして「真実の仏道ここにあり」と明らかにされたのが『顕浄土真実教行証文類』であります。

(三)

『教行信証』を宗祖は、愚禿釈親鸞の名で書かれます。この個性的な名に宗祖は、どのような気持ちを託したのでしょうか。そのことを了解することが、宗祖の生涯の課題を一層鮮明にすると思われます。

この名は、法然上人の専修念仏の教えによって開かれた吉水教団に対する弾圧で、法然上人は土佐の国に、宗祖は越後の国に流罪となり、そこで待ち受けた厳しい生活や、また関東の土地での民衆との触れ合いの中から名告られたといわれています。しかも、この「愚禿」の名を宗祖は九十年の生涯を閉じられるまで大切にされました。

宗祖は「愚禿」と名告る理由を次のように述べています。

愚禿と名告る親鸞

教行信証後序
聖典　三九八頁

「主上臣下、法に背き義に違し、忿を成し怨を結ぶ。これに因って、真宗興隆の大祖源空法師、ならびに門徒数輩、罪科を考えず、猥りがわしく死罪に坐す。あるいは僧儀を改めて姓名を賜うて、遠流に処す。予はその一なり。しかればすでに僧にあらず俗にあらず。このゆえに「禿」の字をもって姓とす。」

これは承元の法難―あの、国家権力に弾圧され、師と共に流刑に処せられた一人であるとしるす文脈の中に、「禿」と名告る理由を記しています。したがって、この「愚禿」の名告りには、法然上人との最後の別れとなった深い悲しみと、弾圧への激しい憤りのようなものを感じます。

貧窮困乏の類も、愚鈍下智の者も、少聞小見の輩も、破戒無戒の人も「ただ念仏して彌陀にたすけられまいらすべし」（歎異抄）と平等の救いを説いたのが法然上人でした。そしてその教えに感動し集まった人々、それは鎌倉乱世の中で、生きる方向と意欲と道を失い、その日その日を喘ぐように生きる人たちでした。かれらは虫けら同様、まるで奴隷のように扱われ、人間としての自覚を持つことすら許されなかったといわれています。法然上人の教えは、これら名もなき人々に、人間としての誇りを与えました。そして自然に生まれた吉水

歎異抄
聖典　六二七頁

教団は、まさに群萌に開かれた同朋教団でありました。

がしかし、この教団が理不尽にも弾圧を受けて解体されていきます。しかもいくたびかの弾圧をしたのは、当時の国家権力と結びついた南都北嶺の伝統教団でした。

なぜ、伝統教団が、このようなことをしなくてはならないのか。これが日本仏教の実態なのか、一人の念仏者として、宗祖には深い悲しみと、憤りがあったに違いありません。

この弾圧を次のように意味深く宗祖は指摘します。

「しかるに諸寺の釈門、教に昏くして真仮の門戸を知らず、洛都の儒林、行に迷うて邪正の道路を弁うることなし。ここをもって興福寺の学徒、太上天皇諱尊成、今上諱為仁聖暦・承元丁の卯の歳、仲春上旬の候に奏達す。」

諸寺の釈門とは、聖道の諸教によって立っています。具体的には南都の興福寺、北嶺の延暦寺等でしょう。ともに当時、伝統と権威を誇る大教団です。その教団は結局は教えに昏いのだと鋭く批判をしています。

吉水教団は群萌にひらかれた同朋教団

教行信証・後序
聖典　三九八頁

諸寺の釈門

仏教教団である限り、教法とその行修がいのちです。そのいのちというべき教えに昏いとは、まさに教団のいのちの根を切ったような痛烈な指摘というべきでありましょう。

宗祖がこのように批判される立場は、教団が現実に何をしているのか、その一点を見つめてのことであります。

それは、かりに教義は高遠であり、行修は厳しいものであったとしても、時代がもっている苦悩にまったく無自覚で、少しでも応えようとする姿勢を失うなら、いつも教団は二つのすがたをとってくると見通されたのでしょう。

具体的には、一つには教義が理論的に難しくなる。今一つには現世祈祷を行うということです。

事実、理論整然とした天台の学問を持った比叡の教団も、時代の中で苦悩している人々になしていることは、人間の一番弱いところに妥協する現世祈祷でした。その事実を宗祖は時機相応の教えに昏いのだといっているのです。教えに昏いことは釈尊のこころに昏いことであり、また自分の姿に昏いことでもあります。

五濁増のしるしには
この世の道俗ことごとく

外儀は仏教のすがたにて
内心外道を帰敬せり

かなしきかなや道俗の
良時吉日えらばしめ
天神地祇をあがめつつ
卜占祭祀つとめとす

かなしきかなやこのごろの
和国の道俗みなともに
仏教の威儀をもととして
天地の鬼神を尊敬す

このように宗祖は僧俗ともに、すがたは仏教者らしくみせてはいるものの、内心は外道に帰敬していると、一仏教者として悲歎して述べています。

祈祷は、人間を迷いから真実なるものに呼び覚ますどころか、ますます迷いを深め、仏教のもつ自覚の道からだんだん遠ざかっていく外道の行為でしかありません。

愚禿悲歎述懐
聖典　五〇九頁

いずれにしても宗祖の心には、非仏教の外道にまで転落した仏教教団に対する痛みがあります。

それが「諸寺の釈門、教に昏くして真仮の門戸を知らず」との厳しい言葉となって表現されているのではないでしょうか。

「洛都の儒林」とは、当時の都の指導的立場にあった学者たちで、朝廷を背負っている人たちを指しているといわれます。彼らは世間のことは、よく学問で知っている知識人であっても、何が真実に人間に目覚めさせる宗教であるか、あるいは、人間の迷いを深めさせる宗教なのか、との認識は少なかったといわれます。

承元の法難は、その洛都の学者たちと、南都・北嶺の教団が一つになって、末法濁世に、民衆が救われていく道は選択本願の念仏を宗とするほかにないのだと、唯念仏の道を説き、仏教を民衆のただ中に解放した「真宗興隆の大祖源空法師」を流罪にしたのです。

そのことは、護法をたてにして、自分たちの教団をまもろうとする「諸寺の釈門」と、宗教の課題が分からないで、社会秩序を立て、国家をまもろうとする「洛都の儒林」と手を結んで、民衆に渡った仏教を弾圧したのです。

洛都の儒林

真宗興隆の大祖源空法師
教行信証後序
聖典　三九八頁

ここで考えさせられることは、この構図は何も吉水教団だけでのことではないように思われます。時代苦を背負い、その中でもがきながら、真実に生きることを、親鸞に学び、生きようとする人を、弾圧した歴史がなかったかどうか。

また今日私たちの教団はどうなっているのだろうか。宗祖が悲嘆の眼をもって指摘された「諸寺の釈門」になっていないだろうか、教義は理論的に難しくなり、具体的にやっていることは、世間の常識に妥協し、非真宗的な祈祷仏教に転落していないかどうか、と、厳しく問わねばならない大切な課題です。それとともに、今日の「洛都の儒林」たちの宗教理解度はどうであろうか。それは、いつの時代も絶望的なのが、日本の姿かもしれません。とすれば、いつの世も「行に迷い、真仮の門戸をしらない」がゆえに、本当に救われなければならない人が弾圧を受ける構図があると事態の根を見抜いた、宗祖から学ばねばならないものが多くあると思います。

また宗祖は自らを親鸞と名のられました。親の一字は天親菩薩の名から、鸞の一字は曇鸞大師の名から取られたものであります。

天親菩薩は『浄土論』を著して、念仏する人は、「如来浄華衆正覚花化生」と浄土の眷属に加えられていくのだと、教えて下さっています。

曇鸞大師は『浄土論註』にこの天親菩薩のおこころを受けて「同一にして別

の道なきが故に、遠く通ずるに、それ四海の内みな兄弟とするなり。眷属無量なり」とお述べになっています。

念仏と共に生きる、その自覚が実現する人間関係は、四海の内皆兄弟とされる、温かい「同朋」の交わりが生まれるということでしょう。

とすると、親鸞と名告った宗祖は、私たちに、本願念仏の教えをしっかりいただき、人間を温かい同朋として、兄弟姉妹して交わりをしていってほしいと呼びかけて下さっているのでありましょう。

(四)

蓮如上人は、宗祖の教えを「信心をもって本とする」という一語に凝集して、戦国乱世の民衆に同朋精神を伝達されました。次のような言葉を語って下さっています。

「身をすてて、平座にて、みなと同座するは、聖人のおおせに『四海の信心のひとは、みな兄弟』と仰せられたれば、われも、その御言葉のごとくなり」

この言葉が示しているように、蓮如上人は平座で共に本願念仏の教えをいただいて同朋の交わりを深めていかれました。しかも自らを本願寺御影堂留守職と自覚し、徹底した同朋精神にたって、聖人一流の再興に、その生涯を捧げられました。平易な日常の言葉で語りかける聖人の教化は、混迷を極めた乱世にあ

教行信証証巻　聖典　二八二頁

同朋の交わり

蓮如上人と同朋精神

御一代記聞書　聖典　八六二頁

本願寺御影堂留守職

って、人間として生きる希望と方向を民衆に与えました。

こうして真宗の精神が再び輝きをとりもどし、御同朋御同行のサンガが回復されました。

しかし、宗門は徳川時代に入ると徳川封建支配体制が確立し、「宗門法度」をはじめ、さまざまな規制のもと、いつしか本願の教えに立った批判精神が薄れ、やがて真偽の分判さえおぼつかなくなるのです。つまり自覚道としての真宗の精神は、その輝きを失っていきます。そして、明治という歴史にとって大きな変わり目になる時代を迎えるのです。

明治期の宗門

明治新政府は、天皇を絶対君主とする国民国家をめざして、国学による国家神道を国民の精神的根拠にしようと、一八六八（明治元）年に神と仏を分離させるという「神仏判然令」を出し、そのため仏教は一八七〇（明治三）年頃まで廃仏毀釈の打撃を受けました。さらに「仏教は新しい国造りに必要ないから一宗一ヶ寺にする」との統廃寺が強制され、その対応に苦労しました。一八七〇（明治三）年には、神道を国教にすべく大教宣布が出され、一八七二（明治五）年には教部省が設置され、三ヶ条の教則が発布されて国民教化の根本方針が示され、その徹底のため大教院が開設されるなど宗教統制が強められていきました。

加えて、富国強兵のため積極的に西欧の文化・技術・科学・思想が取り入れられることにより、仏教は、莫大な財力と優秀な人材を送り込んできたキリスト教との対決を余儀なくされることになります。

このような、かつて経験したことのない時代社会の激変の中で、それらへの

明治前期の宗門状況

神道国教化

キリスト教の流入

対応を迫られた宗門の状況といえば、

①一八六四（元治元）年の「禁門の変」で教団の中枢である本山は焼失して焼け野原であること。

②明治新政府への献金・北海道開拓などで多額の負債を抱え、財政的に行きづまっていること「一八七二（明治五）年に寺務所を開設した時、年間収入が四万円で借金が八十万円でした」。

③教導職採用試験の実施や、国家による戒律の遵守強制が外されることによって、社会の指導者として評価されてきた仏教僧侶の実態が、それと大きくかけ離れたものであることが暴露され、僧侶へのそれまでの尊敬と信頼の念が、大きく失墜したこと。

④積極的に移入された西欧の新しい文化の光の中で、仏教全体が、色褪せて古臭い、信ずるに足らぬ宗教であるという印象を強く持たれ、キリスト教と比較して、真宗は勧善懲悪と地獄極楽を説く封建時代の遺物であり、田舎の無学な老人を慰める程度の低い宗教であると受け取られたのです。

それら宗門内外の諸問題への対応として

①「真宗の教えは死後の話ばかりで現実生活に役立たぬ」という批判に対して、「真俗二諦を説くのが真宗であり、天皇を尊び、国家の命令を守って、立派に社会人として生活せよという俗諦の教えを説いている」ことを強調し、

本山焼失

多額の負債

僧侶の信頼失墜

真宗は程度の低い宗教

真俗二諦

②『後序』の天皇批判の部分は拝読せぬ、という措置をとって圧力をかわしつつ、

③「近代国家では信教は自由でなければならず、宗教統制は承認できぬ」と主張して、「真宗を大教院から分離し、教導職を廃止して真宗独自の教化活動を許可せよ」と要求しました。その結果、一八七五（明治八）年に大教院から分離、一八八五（明治十八）年には教導職が廃止されます。

このような努力を重ねつつ、それと共に、時代に即した教化活動を展開するには旧来の体制では対応していけないと、新しい教団を形成するために、国家の天皇制を手本として、法主中心の中央集権的教団体制をつくりあげていきました。

つまり、一八七六（明治九）年の宗規綱領によって中本寺を廃止し、本寺は本願寺一ヶ寺であり、あとは全て末寺として平等であるとしました。そして一八八七（明治二十）年には宗制寺法が制定され、そこでは「大谷派宗門は多数の末寺が集まったものということではなく、本寺によって統率された末寺群である。最高の権威をもつものは本願寺住職であり、能化者としては法主であり、統治者としては管長である。」との法主・管長制を基軸にして全宗門が整備され秩序づけられたのです。

また、この宗門体制を感情面・心情面から強力に支えたのが、両堂再建とそ

『後序』

信教の自由

中央集権的教団体制

「宗規綱領」

両堂再建

れにともなう借財の返済でした。渥美契縁師はその著『厳華自伝』に「もしこの再建事業を中止したら、門末の人心一朝に離散し、不平の徒がこの虚に乗じたならば本山はたちまちに崩瓦解すべきの情実」と語っていますが、この両堂再建事業は新しい教団づくりに欠かせないものと考えられました。両堂再建と負債償却という二大事業推進のために「法義相続・本廟護持」を旗印として相続講制度が設けられ、それがやがて愛山護法というスローガンに結晶して、本山を中心とする中央集権体制を盛り上げていくのです。

そのような歩みを経て、明治三十年頃にはいちおう新しい宗門づくり・第一期の宗門づくりは終わるのですが、その中で、

①同朋精神（一人一人が念仏者として仏法の主であるという自覚的精神）の欠落・欠如という問題と、

②「僧侶集団への閉じこもり」という問題が残されました。

つまり、宗規綱領によって中本寺がなくなり、全寺院は平等になりましたが、寺壇関係は封建時代のまま残ったため、寺を住職と門徒の共同体と理解されるより、門徒は寺の私有財産であると理解されるようになりました。教団は僧侶・住職の集団となり、同業組合という性格となったのです。また、

③欧米の文化・思想の挑戦の中で、いかにして真宗の真理性・宗教的生命を明らかにするかという、教団の根幹に関わる大きな問題が残されました。

負債償却

相続講

明治後期の宗門の課題

同朋精神

僧侶集団

真宗の真理性

外部からの圧力をひとまず回避して、内部の難題であった両堂再建・負債返済もほぼ終わり、統一ある強固な集団としての再編成も成り、伝統的宗門感情から言えば安泰し繁栄する宗門でありましたが、③の課題に立てば、絶望的なほど衰弱し老化し気力を失った教団状況であったのです。つまり、教団挙げて負債償却・両堂再建に奔走し、そのため他を顧みる余裕と姿勢が失われ、そこに教学不振と自己目的化した教団の退廃が生まれたといえましょう。

このように考えると、明治後半期の宗門の課題は

①宗門を内に解放する

「宗門人は念仏の教えの前には平等であり、したがって、僧侶と門徒は職分が違うだけで、念仏者として仏法を求め、それを証し伝えるという点においては、平等の責任と使命がある」という同朋精神を、内により明らかにすることによって、住職集団への閉じこもりを破り、教団は法主のものでも住職の同業組合でもなく、それを構成する一人一人によって主体的に担われ、護持運営される同朋教団として解放していく。

②宗門を外に開放する

欧米文化との出会いを通して、その中で真宗の教えを明らかにし、教団が世界人類の安心を求める源泉となるべく、教えを外に積極的に開放する。

ことと言えましょうか。

内への解放

外への開放

清沢満之師によって代表される宗門改革運動の担った問題、明治三十年代の宗門の努力は、この課題を担ってのものでありました。

清沢満之の宗門改革

東西文化の出会いを通して、新しい世界的文化を創造していかねばならないという日本民族の課題の中で、宗門は、本願の教えが自己と民族と世界人類の安心を求める源泉（人間の宗教的自覚を開く場所）になるべきであり、本願の教えを人間の灯として世に捧げていくために、教学を明らかにすることに全力を尽くすべきである、というのが彼ら宗門改革を志した人々の主張でした。

清沢満之師は、東京大学在学中から宗門教学に関心を寄せ、門末の教学刷新が彼自身の本山への恩返しと考えていました。師は、同志とはかつて本願寺学制の根本的刷新を練りあげ、一八九四（明治二十七）年七月には新学事体制が発布されたのですが、中学寮生徒の一部のストライキ問題が起り、その事後処理に絡んで渥美教学部長が独断先行したため、本山当局と満之師を中心とする改革派の同志とに決定的対立が生じました。

満之師らは、一八九五（明治二十八）年七月に「寺務改正の建言書」を提出、その中で「二大事業が成った今は教学第一の宗務を為すべきである。そのため

本願寺学制の根本的刷新

寺務改正の建言書

には寺務所内に立法と行政の二府を分立し、行政においては、執事の各部長兼任をやめ、専任部長を置いておのおの責任を負うて事に当たれ。職員の任免は慎重にし、情実愛憎を以て軽々しくするな。」と寺務所機構を根本的に改めよ、と建言しています。

本願寺ではかねてより自由民権運動の影響もあって、教団内に議会政治を確立する要求が起っていました。西本願寺では、帝国議会開設の十年前にあたる一八八一（明治十四）年に、「集会」という名前の宗議会が開設されています。しかし本願寺の方は、一八八二（明治十五）年に「門末総会議（末寺・門徒の代表が議会を構成しそこで寺務総長選出）」を要求したのですが「国民があって君主がある国家と違って、宗門は、法主の化導があって門末があるのであり、法主の化導なしに宗門は成り立たぬ。したがって、法主の意向こそ最高の権威であって、宗政も安心も門末の介入は許されぬ。」として聞き入れられず、そのため紛争がおこり首謀者は教団追放になるという有様でした。

そういう経緯の中で、一八九五（明治二十八）年九月二十日にはこの「建言書」の要求を受け入れる形で、寺務所機構の全面改定がなされ「議制局」が設置されました。しかしそれは、議員たる「賛衆」二十名は全て本山の特選によるものであり、しかもその半数は執事以下寺務所役員というもので、議会といっても内実のない形だけの、元老会議のようなものにすぎませんでした。

「集会」

「門末総会議」

この、「建言書」の形だけを取ってその精神を捨てた本山当局の対応と、一八九六（明治二十九）年一月に発表された「本山教学資金積立法」が、負債償却の意図を教学振興の名分の陰に隠したものであったことが、白川党宗門革新運動が起される直接的要因となったのです。

一八九六（明治二十九）年十月十日、京都洛東白川村に教界時言社を置き「内事不粛・財政紊乱・教学不振」を名分として白川党宗門革新運動は始められました。

十月三十日に『教界時言・第一号』が発行され、「それ教学なるものは、宗門命脈の繋がるところ、一派将来の盛衰は、一に其の施設の当否によりて決す。故に教学の事業は、宗門の一日も等閑に付すべからざる所とす。」と訴えて、その教学精神を確立するのも、非教学的精神に惰眠をむさぼるのも責任は宗政にあるとして、その革新に赴いたのです。この運動の当初の目標は、十分な権能をもった立法府としての末寺会議が開設され、末寺住職の宗政への主体的参加の道を開き、執事体制を廃して公明正大な宗政を確立することでした。

十一月二十五日には『教界時言・第二号』を発行し、運動は門末に予想外の革新の潮勢を盛り上げましたが、末寺の大多数が呼応したのは「内事不粛」と「財政紊乱」に対してでありました。それは白川党にとっては教学振興のための手段・副次的目的にすぎなかったのですが、門末の大多数にとってはそれが

白川党宗門革新運動

「内事不粛・財政紊乱・教学不振」

『教界時言』

目的であり、現当事者解職を目的とするという破壊のエネルギーであったと言えます。

それを建設のエネルギーに転じさせるために、十二月二十五日発行の『教界時言・第三号』には「革新の要領」と題する社説を発表し、根本的革新の大道を示すと共に、制度組織の改良に関する具体的構想を示しました。その最も重要なものは「末寺会議（独立の機能を有する立法機関）」と「門徒会議（財務部から独立した会計の検査監督機関で門徒を参加させたもの）」です。

十年にわたる独裁の座を明け渡し、退陣を余儀なくされた渥美契縁に代わって、一八九七（明治三十）年二月上席参務についた石川舜台は、三月末に末寺会議開催の要求を入れて「議制局条規」を改定し、「賛衆」の定数を六十名、半数は本山任命、半数は組長の互選としました。これが大谷派における「議制局」という名の宗議会の誕生といわれます。これは、大正十年代になって「議制会」となり、議員も三分の一が特選、三分の二が公選となりました。その後、一九二九（昭和四）年制定の宗憲で「宗議会」と名称変更され、全員選挙という形になりました。

しかし、この宗門革新運動に加わった有志の、その参加動機の多様であった事が、内部分裂を呼び、運動は衰退していきます。全ての者が教学の刷新に強い関心をもって運動に参加したわけではなく、ある者は本山に就職して不平を

「革新の要領」

「議制局」

つぐない、ある者は賛衆に当選して野心を満たし、その結果、古い伝統になじんだ門末守旧派の改革反対の攻撃をはねかえす結束力を失っていきました。

一八九七（明治三十）年七月に開かれた議政局臨時会議（六十名中四十一名が改革派）は、「十有余年前の田舎村会」といわれる体たらくであり、改革・反動両派の勢力に隆替はあっても、そんなことには動じない、より多数の門末層が、大谷派の下部構造にはデンと控えている教団の現実が見せつけられたのです。戦うべき真の敵は、教団の中核たる末寺僧侶そのもの、つまり、自己自身であることに思い至って、ここに一年にわたる宗門革新運動は終幕したのです。

この運動は、教団が人間の「安心を求めんと期するところの源泉」であるという本来性を回復するためには、教団自身が自己を新しくしなければならないとして、宗門体制の近代的改変をめざしたのでした。しかし、そこに登場する人間自身が旧態依然のものであったら「改革も何の役にもたたない」ということが明らかになりました。

つまりこの運動は「大谷派なる宗門は大谷派なる宗教的精神の存するところにあり」という確かな教団観を獲得したといえます。

そこから、新しく見えてきたのは、教団が真に自己を革新していく最も本質的なものが「自行の確立・一心の安立」であるということ、つまり末寺の信仰

的自覚の覚醒ということでした。清沢満之師は「天下七千ヶ寺のものが以前の通りであったら改革も役立たぬ。これからは改革のことを一切放棄して、信念の確立に尽力しようと思う。」と述懐し、「先ず僧侶教育のうえより始める」と決意して真宗大学の開設に尽力します。かたわら青年学徒との共同生活を始め、それが「精神主義」を掲げた浩々洞活動となり、これらが教団を外に開放する努力であったといえましょう。

宗門改革を断念した師は、新しく仏教復興の仕事を、真宗大学の開設という形で始めようとされます。

大学開設についての本山の要請に対して、

1、真宗大学を東京に移すこと[注①]

2、大学の経費として毎年二万五千円を支出すること。当初三ヶ年間の経費を銀行に別預けとすること

3、教育上の方針、学課の編成等、教育に関する全体を一任すること、

の三つの条件を出し、一九〇〇（明治三十三）年七月に着工、一九〇一（三十四）年十月に清沢満之師を学監に、関根仁応師を主幹にして開校式が行われました。

その願いは「開学の辞」に明確に述べられていますが、当時非常に低い評価の中にあった仏教を本当に復興するためには、近代の思想・知性に堪え近代の

真宗大学開設

真宗大学開設の条件

開学の辞

知性に鍛えられた高さで、仏教の真理性を明らかにしなければならない、そのためには文科の大学のレベルをもった大学を開設し、そこに学ぶ青年が求道心に目覚め、仏法を担っていく人間になってほしいと願われたものでした。「この大学は世界第一の仏教大学たらしめざるべからず。他日欧米より仏教を学ばんがために日本に留学するものあらば、必ず先ず真宗大学に来るべし」と、当時の日本の空気を反映しながら、世界を相手にして真宗大学の位置が考えられようとしています。

しかし、清沢満之師が大学とそこに学ぶ学生へかけた期待は、十分理解されませんでした。開学ほぼ一年後、満之師に代わって大学運営の実際面に携わっていた、関根主幹への排斥運動が学生と教職員の中から起き、関根師は辞職します。そのため満之師は「関根くんが止すのなら己も止める、関根くんのした事は、自分のした事だから。」と辞表を出され、学生の留任運動にもかかわらず学監を辞職されます。

この真宗大学開設のため東京にあった満之師のもとに、一九〇〇（明治三十三）年、暁烏敏・佐々木月樵・多田鼎らが集まって、浩々洞の活動が始められました。

「清沢満之」の名が日本宗教史上大きな意義をもつのは、浩々洞と精神主義によるものだと言われますが、その浩々洞の活動とは、同人によってなされる

学監を辞職

浩々洞の活動

日曜講演と、毎月三千部の『精神界』の発刊と、満之師を中心とする議論と学習・信仰の対話でした。この浩々洞は内村鑑三の日曜学校の聖書講読会とならんで、東京の宗教的関心をもつ青年を二分するほどの影響力を持っていたといわれます。清沢満之師の厳しい求道精神に感応し教えられつつ、それぞれが仏教者として育ち、信念として浄土真宗を学ぼうとした仏教の学塾でした。ここでの生活を、常盤大定師は「古代の僧伽を目前にみるがごとく」と述べ、多田鼎師は「この世における浄土なりき」と語り、暁烏敏師は「今思い出しても、涙の出るような嬉しい気がする」と回顧しておられます。そしてここから、曽我量深・金子大栄・加藤智学師らのすぐれた先輩方が出られたのです。

一九〇二（明治三十五）年十一月、清沢満之師は先に述べた真宗大学学監を辞されたことにより、東京での用事は全て終わったとして、「今年は皆んな砕けた年であった。学校はくだける、妻子は砕ける、今度は私が砕けるのであろう」という言葉を残し、三河大浜へ帰られました。そして翌一九〇三（明治三十六）年六月六日、『我が信念』を絶筆として、四十才にわずかに足りぬ生涯を「とてもかなわない仏教者として」[注2]閉じられました。

この年に発刊された『平民新聞』に幸徳秋水は、「満之は俗界に広く知られなかったが清冽な噴泉を社会に残した」とたたえ、また「苦死しても満之のようでありたい」と追憶しています。[注3]なおこの『精神界』の発刊は満之師の没後

『精神界』

『我が信念』

も続けられ、浩々洞が消滅した翌年の一九一八（大正七）年に廃刊されます。

司馬遼太郎氏は『清沢満之のこと』の中で

その四十一才で他界する清沢の最後の三年間が、かれの宗教家としてもっとも充実した時期であった。この三年間がなければ、清沢はただの本願寺部内の人間としてしか、その存在を記憶されなかったであろう。……（中略）……親鸞以後清沢が出るまで数百年日本的純度の高いこの宗教が、愚民の宗教として徳川時代の知識階級にさえ無視され、明治の知識層にも一顧もあたえられなかったのは、むしろ教団が、親鸞をそういう形で売り散らした罪であるともいえる。清沢が出、清沢がこの日本人の精神的形成を、世界的規模のなかで行うにおよんで、はじめて知識人は親鸞の存在を知った。清沢の思想的嫡流の一人であり、現在東本願寺の宗立大学の学長である曽我量深氏は、「清沢が出るまでは、他力信仰などだれも問題にしていなかった。彼がでなかったならば、親鸞などを日本の思想界の最高と考えることにはならなかったろう。清沢が身命を捧げて戦い取った信仰は、日本の仏教史に長く残ることで、法然・親鸞以後の最も大きな事実であろう」といっているのは、単なる先師への褒辞ではない。

と述べ、吉田久一氏もまた

満之の本領は仏教における近代的信仰の樹立者としてである。仏教は満

之を待って近代思想に発言権を得たといってもいいすぎではない。

と述べていられます。

脇本平也氏は、その近代性の特徴を、①自由な批判精神、②個人主義的傾向、③非神話化、④表現の新しさ、の四点で示して、

満之は、時代の変化に対する単なる迎合者ではなかった。近代化に対する適応と批判の両面を含むという意味で、満之はたくまずして近代の仏教者とよばれるにふさわしいひとであった。近代化の波に逆らわず流されず、基本的にはむしろ時代に超然たるところに、満之のとらわれなき処世の態度があった。これを支えるものはいうまでもなく『我が信念』であった。

と語られていますが、「同朋社会の顕現」を願い、同朋会運動のさらなる充実を期そうとする時、宗門を内に解放し外に開放して、限りなく開かれた宗門をめざそうとした清沢満之師の課題は、そのまま現代の私たちの課題でもあります。

何を清沢満之師に学び、何が残された問題なのか、改めて、師の実像を鮮明にする作業も含めて検証し、清沢満之師を持ったことの意味を再確認すべきではないのでしょうか。

注①

明治三十三年六月　校舎建築を五万七千円で発注。
この年の宗派予算は四十三万余円
大学への回付金は二万六百三十円で宗派予算の4・8％

注②

「仏教の近代化は教理と儀礼と教団の三つの面すべてにわたらなければならぬはずのものといったが、清沢は真宗教団に属する一僧侶として、ただに教理（思想）の面だけでなく他の二つの面においても改革の推進者であった。もともと日本の仏教は、各時代最大のインテリの「思想」として、間歇的な噴出による復古と変容を重ねてきたが、歴史の実際において宗教としての仏教を支えてきたのは、いわゆる葬式仏教の習俗、つまり庶民大衆を組織した「教団」とその「儀礼」であった。このインテリ層の仏教と大衆層の仏教とのギャップにこそ、今日においても仏教の最大の難問題があるといえるかもしれないのである。（中略）二つの仏教の間のギャップを埋めるべく、教団の改革も誰かがしなければならないだろう。清沢満之はその面においても獅子奮迅の努力をして、ついに一敗地にまみれた観がある。ここでも編者は清沢に対して、とてもかなわないという思いを重ねざるをえないのである。」

〈橋本峰雄『日本の名著―清沢満之・鈴木大拙』〉

注③

「精神界、ああ是れ清沢満之氏の遺業也。多く俗界に知られずしていきたる宗教界の此一人傑が、如何に清冽なる噴泉を社会の一隅に遺して、人心洗浄の用を為さしむるかを思い、吾人は常に此の雑誌に対して敬愛の念を絶たざる者なり」

〈『週刊平民新聞2号』〉

金子・曽我事件

真宗の伝統のなかに、明治時代、清沢満之師という人が出たことは何にもましてありがたいことです。

明治という時代は、教団にとって、西洋から流れ込む哲学、科学、キリスト教等のヨーロッパ文化に対応して、新しい教学や諸制度を整えるべき時代でした。それには時代に相応する新しい教団の体制を創らなければなりませんし、同時に時代に相応する新しい真宗の内容づくりをしなければなりません。教団の問題は当時も今も結局人づくり・人材養成に他ならないのです。

当時の宗門の教育・研究の機関は高倉学寮[注15]でした。ここでは宗乗と余乗を専ら学んでいたのです。ですからそれ以外の学問、外学を学ぶということは学寮の権威にかけて認めることはできなかったのです。しかし、時代相応の学問の必要から、別に「護法場[注16]」という教室をつくって、外学の学習をすることになります。「護法」というのは「防邪即護法」ということからの名付けだったのでしょうが、明日の真宗を考える、血気ある、覇気を持った青年たちが、その

高倉学寮

護法場に集まり、宗乗、余乗に留まらず積極的にそこで勉強したのでした。護法場では、講義・講読とともに「立義問答」があり、活発な意見交換が見られたといいます。特に邪教研究では、能化も所化も同一の出発点に立つものであったため、「立義問答」は非常に白熱したそうです。若い僧侶の学問への情熱、主体的な発言がこの護法場から生まれたといってもいいでしょう。そこで育った人のなかに、最後の一向一揆といわれる三河菊間藩の大浜騒動[注3]で斬首となった石川台嶺師や、明治の人材育成に大きな働きをした石川舜台師、教団内部を固め、両堂再建、負債償還、相続講創立など宗門体制を確立した渥美契縁師等がいるのです。

一八七二（明治五）年、護法場で学んだ人々が家老・家臣による坊官制（寺侍・武士身分＝封建遺制）を廃止して、寺務所を開きました。これが今の宗務所の始まりです。廃止された坊官達は一八七一（明治四）年の身分解放令とも相俟って地位を失っていきます。そのような背景のなかで護法場の責任者闡彰院空覚師が何者かによって暗殺されるという大きな犠牲をも払ったのでした。またここで育った青年僧侶達が中心となって「育英教校[注4]」「教師教校」を設立し、時代を担う教団人の育成に心掛けるのですが、その中から宗門に大きな転換をもたらす清沢満之師や哲学館（東洋大学の全身）を設立した井上円了師などが誕生するのです。

坊官制廃止

育英教校
教師教校

清沢満之の誕生（1863～1903）

この明治初期の宗門を思いますとき、さまざまな困難に遭遇しながらも、宗門は人材育成に真剣であったと評価できるでしょう。日本が初めて本格的にヨーロッパの文化に触れた明治時代、あの文明開化の真っ只中で、つまり受け継いできた東洋の文化と新しく遭遇したヨーロッパ文化との出会いのなかで、清沢満之師は、世界的な視野に立って、本願念仏の教えこそが人間にとって真理であるとうなずき、それを世の人々に証していかなければならないとご苦労くださいました。また清沢師は、宗門の真義は「自己の安心を求めんと期する所の源泉」と明確に自覚されたのでした。清沢満之師の信念と教学は浩々洞において発刊された雑誌『精神界』に表明されていきました。

清沢満之師の精神主義は「自己とは何ぞや。是れ人生の根本問題なり」という言葉に示されているように、「自己」を明らかにすることを通して、仏教本来の道である自覚道へ回帰しようというものでした。師は『歎異抄』との出会いで「歎異の心」を呼び覚まされ、『歎異抄』を世に公開されます。師は『歎異抄』によって直接親鸞聖人の言葉に触れ、親鸞聖人に直参していかれたのでした。

清沢満之師は一九〇三（明治三十六）年四十歳の若さでこの世を去っていくのですが、その精神は浩々洞に集まった佐々木月樵、暁烏敏、多田鼎、金子大栄、曽我量深という人々によって受け継がれていったのです。

大正七年に『精神界』は廃刊になり、形のうえでは、浩々洞は終わりを告げました。しかし浩々洞の精神を受け継いだ場所として真宗大学があります。真宗大学は一九〇一（明治三十四）年秋、東京巣鴨に開設されました。初代学監となった清沢満之師の真宗大学へ託された願いは、あの「真宗大学開校の辞」に明らかです。親鸞聖人の教えによって学問をし、人生を問い、自己を学び、浄土真宗を背負っていく自覚的な仏教者が誕生することを願われたのでした。

それから十年後の一九一一（明治四十四）年、真宗大学は京都へ移転[注6]し、高倉学寮と合併して真宗大谷大学として新たなる出発をすることになります。この移転の背景には色々なことが考えられます。一つには浩々洞を中心とした、親鸞聖人に直参せよという基本姿勢の学問・研究のあり方と、伝統的な真宗の学問研究がなされていた高倉学寮のあり方との違いが言われており、二つには本山当局とすれば、東京の地に在っては監督の目が届きかねること、三つには東京を舞台に展開する新しい思想との対話のなかで仏教を学ぶ真宗大学のいき方を非常に危惧し、危険視したということなどが挙げられます。この移転に真宗大学は真っ向から反対し、議制会（今の宗議会）もまた反対論が強かったのですが、結局わずか二票差で移転が決まったのでした。このことは清沢満之師を学祖とする真宗大学が、宗門の伝統的な体制の中にのみ込まれ、師の識見、即ち、教学の近代化の歩みが次第に失われていくことを象徴する出来事でした。

真宗大学

真宗大学京都へ移転

一九二二（大正十一）年、真宗大谷大学は、大学令による大学となり、大谷大学と改称され、一九二四（大正十三）年、学長佐々木月樵師が、かの有名な「大谷大学樹立の精神」を告辞します。その中で「仏教の解放はただ世間に解放するのが主ではなくして、真の解放は、学として之を学会に解放して之を国民一般に普及することでなければならぬ」と述べ、この強烈な学の意識こそ新制の大谷大学を支えるものとなりました。このようにして大谷大学は閉鎖的で専門学校的な宗門大学から脱皮して、近代的な文科の大学として出発することになります。この佐々木月樵学長の尽力で金子大栄師や曽我量深師といった方々が教授として迎えられます。これらの先生方を中心に『仏座』という雑誌が出され、研究会がもたれ、仏教の根本精神を探求し開顕していこうとする学習が始められます。ところが、大学当局によって、片寄った主張をする研究会など認められない、と解散を余儀なくされていきます。

時を同じくしてたまたま金子大栄師は『浄土の観念』『如来および浄土の観念』という講義をされ、曽我量深師は『如来表現の範疇としての三心観』という講演をされ、それらが出版されますと、ただでさえ片寄った主張（異安心的）であると注意を受けていたこともあって、二人の真宗理解が大きな問題となったのでした。金子師の浄土の観念は、観念の浄土と読みかえられ、浄土の実在性をめぐって教団の伝統的な浄土理解と真正面から衝突したのでした。金

佐々木月樵の告辞

異安心

子大栄師は、一九二八（昭和三）年、結局異安心と決め付けられ、僧籍剝奪、教授解職という処分を受けられたのでした。続いて、一九三〇（昭和五）年、曽我師が大谷大学を追われることになります。「法蔵菩薩は阿頼耶識なり」、つまり法蔵菩薩は、私という主体を成り立たせている阿頼耶識であると述べられたことが、充分理解されないまま異安心的であると注意を受けたのだといわれています。

金子師が、追放されたとき、学生や教授達が大きな反対運動を起しました。一九三〇（昭和五）年の春、それら反対運動をした学生たちが卒業していくと、その翌日、本山教学部長下間空教師は、曽我量深師を呼び辞職を勧告、曽我師はこれを受け大谷大学を去っていきます。金子、曽我両師を支持し、大学や本山のこの措置に反対する運動は、ついに少壮教授の連袂辞職、学生の総退学が決議されるというのっぴきならないものに発展するのですが、学生の総退学はならず、一部教授の辞職という形で収まっていきます。しかしこのことは長く大谷大学にも、宗門にも影を落としているといえるでしょう。

ところでこの金子・曽我事件といわれるものが起ってきた背景は何なのでしょうか。当時の教授山辺習学師はその事件の動機として、第一に大学における所謂新旧思想の衝突（高倉学寮を中心とした伝統的な真宗理解、長い宗学としての歴史を持った真宗理解と、近代の思想に触れて主体的に自己の救済的自覚

をかけて真宗を学ぼうとする立場との軋轢)、第二に侍董寮の態度(異安心とし大学の同僚を弾劾したこと)、第三に会計常務員の態度(大学予算を削減したこと)、さらに宗派当局の責任とそれを認知し監視することをしなかった宗門全体の力の無さを挙げています。しかしなぜ宗派当局は安心問題を根拠に大谷大学を宗派の意向に添う機関にしようとしたのでしょうか。それは「大谷大学樹立の精神」に背き、その精神が目指した真宗の公開・解放ということを具現化していく教団たり得ていなかったということではないでしょうか。

金子大栄師はその著『真宗学序説』のなかで「これからの真宗学というもは、親鸞聖人の著述を研究するのは真宗学ではなくして、親鸞聖人の学び方を学ぶのが真宗学である。こういうふうに言わんと欲するのである。何でもないことのようであるが、それは大変違った意味を持ってくる」と述べ、「親鸞聖人が学というものをやってこられた。その学びようを学ぶのが、すなわち真宗学である。こういうことになれば、自分は真宗学というものが、初めて公開せられると思う。」と、真宗公開の志願に立っておられたのです。

また、『如来および浄土の観念』の冒頭に於いても「真宗学という文字を見ておりますと、真の宗教学、或いは、まことの宗とすべきものを行学することである。こういう風に読むことが出来るのであります。それはどういう意味を持つことになるかというと、本当の自己の宗とすべきもの、自分がそれを信じ

金子大栄師の『真宗学序説』

てゆくべき所のそのものを学ぶ学問である。……（略）真宗を学ぶのでなくして、真宗学していくのである。」と真宗を解学することと、真宗学することの違いを提起されるのです。そして、「若し真宗を学ぶのであるならば真宗の教えはこういうものであると証明してゆかれるのでありますが、しかし本当の自分のゆくべき道を学ぶのであるならば、反対に聖人から証明してもらう、聖人の言葉によって我々の行くべき道を証明してもらう。こういう風な形になって真宗学というものが出来てゆくのでないであろうか」と真宗を学ぶ姿勢を明らかにされました。

このような姿勢から『浄土の観念』は講演されたのですが、それに対する批判が出て参ります。金子大栄師はそれらの批判に応えていかれ、その中に、「親鸞はその代表する一切衆生のものであり、日本人のものであって、特に真宗諸派の物ではない。……（中略）……それ故に、宗門大学は何よりも真宗の教法が一切衆生に公開されたものであることも学問によりて明らかにせねばならぬ。……（中略）……即ち宗門大学の使命は、見える宗門の為にあらずして、見えぬ宗門の為である。現前の宗門の功利的要求に応ずべきものにあらずして、未来の宗門の理想的要求に応ずべきものである。」とありますが、これはあの清沢満之師の「大谷派なる宗門は大谷派なる宗教的精神の存する所にあり」と呼応する思いが致します。金子大栄師の主張に一貫しているものは、今見てき

た通り真宗学の公開という課題意識です。宗派護持のための御用教学の域を脱して、万人の学として真宗学を公開するということであり、それは真宗教団が親鸞の精神を公開する道であり、社会に真宗学を捧げることによって、教団は、宗教教団の閉鎖性を内から破ることになります。これこそ大谷派教団の再生といえる方向であり、清沢満之師の精神を体現する近代教学の目指したもの、ひいては真宗同朋会運動の願いでもあります。

清沢満之師の精神を受け継いだ金子、曽我の両師は、しかし教団を追われたのでした。旧い宗門体質は隠然たる力を持っていたのです。しかしながら清沢満之師の精神に触れた人々はそれぞれの場で、親鸞聖人の真宗をどう生きていくかという課題を背負いながら教化や学習を展開していたのです。暁烏師を中心とした加賀の三羽烏といわれる人たちがそうです。また、金子、曽我両師が大谷大学を去った後、両師の講義が聞きたいという強い希望を持った学生たちが奔走して、鹿ヶ谷に一つの学塾が生まれます。それが興法学園で、昭和五年から八年まで続きました。これは明治期に出来た浩々洞に呼応するような歴史的意味を持ったもので、そこでは親鸞聖人の仏教の積極的な意味を教学として明確にしようとの努力がなされていきました。浩々洞の精神主義運動はこのように展開されていきました。私達の同朋会運動を思いますとき、浩々洞の精神主義運動を思い起さなければなりません。その運動の歴史が近代教学の伝統を

加賀の三羽烏　明烏敏・藤原鉄乗・高光大船

興法学園

生み出したといえます。

大谷大学から、金子、曽我両師が去り、宗門の統制を批判した教授達の辞任と共に、宗学を普遍的な学として解放・公開しようとした真宗学が、大学から排除されました。時同じくして帝国主義国家となっていた日本は、昭和六年の満州事変から十五年戦争に突入してきます。昭和十四年には「宗教団体法」が公布されて宗教への統制が厳しくなっていきます。大谷派教団は昭和十二年「同朋箴規」三か条を出し、「報恩の至誠を以て国家に尽くす」の第三項を強調し、「真俗二諦」の宗風によって戦争への協力を説いたのです。また、『教行信証』後序の「主上臣下、法に背き」の「主上」を伏字としたことが象徴的に示すように、戦時下の教団は真宗本来の立場を歪めていくことになります。昭和十五年、金子大栄師が僧籍に復帰し、昭和十六年曽我量深師が講師となって大学に戻ってこられるのですが、時既に教団も大学も戦時体制下におかれ、大学には大谷大学報国会が結成されていたのでした。

昭和二十年日本の敗北となって戦争は終わりました。それによって日本はあらゆる面に於いて大きく変動していきます。昭和二十一年には宗憲の改正が行われ、同朋教団の性格を強く打ち出そうとし、宗議会の強化がはかれらました。昭和二十二年第三十三回宗議会において、龍含雄宗務総長は、民主的同朋教団の確立と、清沢満之師に始まる近代宗教改革運動の達成を強調し、ここに、清

真俗二諦

清沢教学の評価

沢教学が、教団の近代教学として取り上げられ、さらに昭和三十一年、宮谷内局によって出された歴史的な『宗門白書』において「大谷派が徳川封建教学の桎梏から脱皮し、真宗の教学を、世界的視野に於いて展開し得た」と、清沢教学を評価し、位置付けたのでした。

以上、金子・曽我事件との関わりで近代教学の歩みを概観的に述べてまいりましたが、清沢師以降の近代教学が全てであったとするものではありません。大阪市立大学の教授であった村越末男氏の指摘にあるように、「いかなる天才も、その時代・社会の制約を完全に克服し、超越することは不可能」でした。『精神界』にあらわれた差別語と差別的表現を考察した村越氏は、明治時代、教団近代化への大きな貢献をした『精神界』の人々の足跡を大きく評価しながらも、「本願寺教団の近代化と、教学の近代化を求めた人々も、天皇制国家と近代社会の差別構造の中に生き、封建性の尾と近代社会の残酷さを身につけて生きた人々であったことは否定できない」とし、「その中に（『精神界』に）みられる差別語と差別文章を具体的に批判し、これを今日の部落問題と人権思想に照らし、浄土真宗本来の教えと、同朋教団の本義において考察することは、今日の教団再生と復興の上からも不可欠の課題」であると指摘しています。かつて明治期の先輩達が、改革運動に挫折したことを教訓として、私の生き方・学ぶ姿勢を常に厳しく問い、自らの変革に情熱と謙虚さを保持しなければなり

ませんし、歴史を繰り返してはなりません。

この自覚なくして、これからの宗門の本来性回復はありえないのではないでしょうか。

注①高倉学寮

一六六五（寛文五）年、太宰府観世音寺の廃絶した学寮の名跡を移して学寮とすることが認められ、一六七八（延宝六）年、南冥寺樹心の進言によって、枳殻邸の西側に講堂を建立して名実ともに独立する。その後一七五五（宝暦五）年、「高倉通り魚棚上る」の地に移り、次第に施設も整えられて、この時期より高倉学寮と称されるようになった。十七世紀末には、既に地方末寺の僧侶が集まる一派全体の教学機関となっていた。所化のなかから深励、宣明、法海など著名な学僧が輩出している。宗学研究、僧侶育成に留まらず、十九世紀頃からは教化活動も行われたが、通常王法と仏法の相依を説き、その教説は封建倫理に則したものであった。この論法が近代以降の真俗二諦論の基となった。

注②護法場

一八六八（明治元）年、東本願寺の高倉学寮の分場として設立されたもの。現在の下京区高倉通上馬場にあった井波屋敷に開設され、講師・嗣講が「護法」の大綱を教授し、嗣講・擬講が「破邪」の要領の講読をおこなった。とくに護法学科では国学・儒学・天学（天文地理）・洋教（キリスト教）の四科が設置され、幅広い教養に基づく仏教研鑽の方向をうちだした。「護法場」の成立は、幕末以来の激動の時代の要請といった意味があったが、同時に明治政府の近代化路線に沿ったものといえる。東本願寺教団の教団近代化、とりわけ宗門機構改革の声は、この「護法場」から生じた。（『真宗新辞典』）

注③大浜騒動

一八七一（明治四）年、三河菊間藩知事、非常に強い廃仏の態度を示し、領内の僧侶を集めて、寺院廃合の承認を迫る。それに対して三河門徒・真宗僧侶一緒になって寺院廃合に反対する。石川台嶺等、大浜の菊間藩出張所へ嘆願所提出するところを捕縛される。のち鎮圧され、中心的指導者であった石川台嶺らが処刑された。

注④育英教校

大谷派が時代を担う人材を養成する目的で、明治八年に開設した英才教育機関。二十五名の青年を育成し、卒後は僧侶としての最高の身分を与えることとしていた。清沢師の同輩に、稲葉昌丸、今川覚神、近角常観師らがいる。

注⑤真宗大学の京都移転

このことに関して児玉暁洋氏は「独立者の共同体……真宗大谷派教団の体質変革の原点を求めて」（『本願寺教団』二四一頁　学芸書林）の中で、宗祖六百五十回御遠忌の『宗報大遠忌号』の論稿のなかで、高倉大学寮と真宗大学との二つの論文が際立った対照をなしていることを指摘し、前者の姿勢は「徳川以来の宗学の伝統を守ろうとする姿勢であり、後者は宗祖親鸞の教えによって現在を生きぬこうとする者の姿勢」であって、「この二つの立場の差異が真宗大学の京都移転という事態をひきおこす大きな原因の一つ」と述べている。以下それに続く記述を紹介しておこう。

真宗大学廃滅。昭和四十年三百年のあゆみを記念して出版された『大谷大学』という小冊子の末尾年表に、「九・四真宗大学を京都に移転、高倉大学寮と合して真宗大谷大学と改称」とあるわずか数文字の裏にどんな激闘があったかは四十四年の『無尽燈』の末尾に附せられてある『真宗大学廃滅の顛末』に詳しく記されてある。時の真宗大学学長南条文雄氏は『懐旧録』（東洋文庫版二八八頁）の中で次のように述べられている。

巣鴨真宗大学が創立して以来十一ヶ年、最初清沢満之君の熱誠によりて校規も定まり、学風も樹立せられて、私等は大いにその将来に嘱目していたのであるが、清沢君の歿後は、私が代って学監を拝命したのである。之より先き、京都には所謂高倉大学寮の系統があって、東京の浩々洞派と相並んで、東西に対立の形を為していた。

学寮派の見解に依れば、真宗大学を東京に置くことは一宗安心の統一上、面白からぬ結果を生ずるといふ議論があって、久しく此問題が本願寺教学上の難関となって居た。然るに此年に及んで、その関係が益々急迫し、九月私は遂に意を決して真宗大学々監を辞したのである。尋いで本山は真宗大学を京都に移転し、真宗大谷大学と改称して、高倉の仮校舎において開校式を挙げる事となった。之によりて初めて東西両系が合一し、多年の懸案がともかくも落着を見るに至った。

これより先、八月二十六日に臨時議制局会議が開かれ、二十七日に本山当局は「教学商議会」の決定を無視して、突如、真宗大学を京都に移す案を上提した。（もっとも、「大谷派学制条例案」は高倉大学寮と、真宗大学を共に廃して、あらたに真宗大

谷大学を作るという形式をとっていた。）

当時賛衆（議員）の一人であった安藤正純氏（後、文部大臣）は反対演説にたち教学部長の提案理由を一つ一つ反駁しつゝ、「気色激して」「御遠忌の徒らに外観の美に走りて精神的ならざるを暗に攻撃し」、「御開山は遠忌を実力以外に尨大にして、而して布教興学をおろそかにするを喜びたまふか」と当局に迫ったのである。原案否決説は第一読会の採決で敗れたが、原案修正二年延期説ははじめ最大多数を占め、ために当局は二日会の停会を命じた。その間「当局者の干渉は時々刻々に劇甚となり役員殆んど総掛で軟化策を講じ、甚しきは寺務所へ賛衆を呼び付けて威圧を試み、更に御連枝様までが勧誘に手を出されるといふまでに至った」のである。三十一日に再開された議会では二人の欠席と一人の変節者を出し、採決の結果二十六対二十四、わずかに二票の差で原案修正説も敗れ、「原案は一字一句も修正せずに可決確定した」のである。それは「議制会ありてより已来の大活劇」であり、「当局の干渉の甚しかったこと、及運動の陋劣なことは、これ亦未だ曽てなき醜態を其歴史に遺した」のである。『顛末記』のこの記事を読んでいる自分に、「歴史は繰り返す」というあの奇妙な言葉が胸にうかぶのはなぜだろうか？

ここに、真宗大学は十年の短き命をもって明治四十四年九月三十一日午後五時、「空しく幽冥界に去りて了った」のである。かくして九月二十日には真宗大学解散式をあげることゝなる。月見覚了氏の言葉を借りれば「解散式はいはゞ真宗大学落城式を挙げて、潔く真宗大学を葬る事になった」のである。これより先九月四日南条学長以下教職員一同総辞職。その中には月見覚了、常盤大定、近角常観、曽我量深、佐々木月樵、山田文昭、住田智見、稲葉円成、上杉文秀、竹原嶺音、斎藤唯信、河野法雲、和田竜造等の名がある。教職員一同総辞職の報に接するや、竹中慧照、日下無倫、古賀制以智等を中心に学生は、第一積極的行動、すなわち宗政改革運動。第二、教職員と運命をともにする方針、すなわち総退学を決行すること。第三、消極的方針、すなわちこのまま大谷大学に入学すること。の三方針の中、「吾等学生の取るべき道は何れが至当であろうか」について、三日間にわたる論議と熟考の結果、遂にこの第三の方法を取ることに決したのである。旧真宗大学学生総代、竹中慧照君の「解散式に於ける別辞」の一節は次のように語っている。

京都六条の地に、天空高く聳ゆる大木は、今や枯枝ばかりになって、其根は群る寄生虫によりて蝕まれんとして居ります。形骸のみ徒に残って、生命は何れえか消えうせんとして居ります。将に枯れなんとする此大木に、新しい芽を萌やすべき重大な役目を荷って居ったものは実に我が真宗大学ではなかったか。アラビアの野、ナザレの邑にも似かよいたる巣

鴨の自然に、はぐくまれ、自由の野の一角に厳然として屹立せる神聖なる講堂によりて養はれ、学徳一世に高き諸先生によりて作られたる真宗大学魂は実に私共の我が教界に誇るにたるものでありました。

然るに、悲しい哉、我が真宗大学は巣鴨の天地にはありません。私共は、この巣鴨の自然を後にし、尊敬すべき諸先生と袂を分ちて、京都へ参らねばならんやうに余儀なくされました。雛鳥が親鳥から分かれたやうに、私共二百の学生は、何を目標として学海に掉し、教海に船出することが出来ましょうか。然るに、幸にも私共には、諸先生によりて作られたる誇るべき真宗大学魂と、諸先輩によりて残されたる抹殺すべからざる意気と精神とがあります。感謝せずにおられません。この真宗大学魂と意気と精神とは百のネロ帝ありとも千のドミニアン帝ありとも一寸も之を曲げることは出来ません。今私共は一派現在の情勢に深く鑑み、血の涙を呑んで、黙して京都の地に参りましても、諸先生によりて養はれたる精神は肝に銘じて永に忘却致さぬ覚悟であります。

かくして、真宗大学は真宗大谷大学となった。それは明らかに反動勢力の抬頭であった。そして真宗大谷大学というこの大学の名は真宗のサンガという解放された共同体と、本願寺大谷派という閉鎖集団の結合を奇しくも語っている名であるのである。

「宗門白書」の歴史的意義

一九五六（昭和三十一）年四月二日、宗祖七百回ご遠忌を五年後に控え、ご遠忌厳修という重大な責務を荷なって、宮谷内局は「宗門白書」を以て、その所信を発表しました。

この白書は、一、宗門の実情、二、教学について、三、財務について、四、ご遠忌について、五、内局の決意、の五項目にわけ、宗門の現状を厳しく点検、総括し、将来にわたっての方向を明示し、宗門人に問い掛けるものでした。

日本にとって、十五年戦争とも呼ばれる長い戦争、そしてその敗北は、日本人全体を虚脱状態に堕し入れました。それもその筈で、明治維新以来営々として築いて来た権力機構と、それを支えた思想体系の全てが崩壊したのですから。思想の混迷と廃墟を目前にして、人々の関心は「如何にして食うか」であったといって過言ではありません。しかしその一方で「時代は変わる」、「確かなものを見い出さねば」という空気も生まれていたのです。

こうした状況の中で宗門では、一九四七（昭和二十二）年、宗務総長龍含雄

白書の発表

敗戦の混乱

白書の背景

師の下に、教学振興を願って、訓覇信雄、竹田淳照、藤原正遠、岸融証、竹内良恵師らが集ったのです。そして教学部長となった訓覇信雄師は、岡崎別院を会場にして「修練道場」を開設、その現場は「教化研究所」の高原覚正、仲野良俊、柘植闡英師らが担当し、講師には、藤原鉄乗、高光大船、暁烏敏、安田理深、曽我量深師らを招聘しました。

ここでの研修は、教団から異端としてしりぞけられて来た清沢先生の教え、その流れをくむ近代教学の信仰の厳しさと正当性を若い人々に知らせることになり、新たな教学への意欲と教学の方向性を与え、教学運動が胎動するのです。

しかしこの修練道場は、宗門の古い体質からの批判と圧力により、一年有余の間で閉鎖の止むなきに至ります。これをきっかけとして訓覇師は教学部長を辞任し、野に下るのですが、浩々洞によってともされた近代教学運動の灯は消えることなく、一九四八（昭和二十三）年一月、訓覇師を先頭に、京都、六条道場に集います。そして「思想の混迷に応え得るものは、まさしく真宗仏教以外にはないと確信する」との宣言を発表、ここに僧俗を超えて、教学研鑽を目的とする真人社を結成、やがて真人社運動となって発展しますが、ここに集まった人々は、近代教学の祖とも呼ぶべき清沢満之師から直接指導を受け、あるいはその精神を受け継いだ暁烏、藤原、高光、曽我、金子、安田師らすぐれた指導者によって育てられた人々だったのです。

修練道場

真人社の結成

一方その頃の宗門状況は、一九四九（昭和二十四）年に勤められた蓮如上人四百五十回忌法要の負債、農地解放とその後の農村人口の流出による農村経済の不安定性などにより、宗門の経済的基盤は大きくゆらいでいました。また、創価学会をはじめ幾多の新興宗教は、大衆宗教として教線を拡大し続けていました。このような宗門を取り巻く状況の極めて厳しいなか、一九五〇（昭和二十五）年、「真人社」運動によって育てられた人たちが、「惨たんたる教団状況に対して教学的批判だけはしておかねばならない」と、訓覇師をはじめ五人の宗議会議員を議会に送りだしたのです。

宗門を取りまく状況

一九五一（昭和二十六）年一月、暁烏内局が誕生したのですが、実は、宗門を取り巻く厳しい状況と、しかもそのなかで十年後には宗祖聖人の七百回ご遠忌を迎えねばならないという、まさに重大な時にあたって、余人では務まらぬとして、念仏者暁烏師に懇願し、この内局は出来たのでした。総長暁烏師は七十四才、その老骨に鞭打ち、静かな中にも秘めた情熱をもって、ご遠忌お待ち受けの態勢を開いてくださったのです。

暁烏内局の誕生

総長就任最初の宗議会に於いて、「宗門各位に告ぐ」という総長演説で、一、宗門存立の本義、二、宗門の現状を憂うる、三、財務のあるべき姿等々、宗祖のご遠忌を迎える者の心構えと、姿勢を明示されたのです。しかもそれは念仏者らしく、何の飾りもなく、切々と真情を吐露するかの如く述べられ、会場は

宗門各位に告ぐ

寂として声なしであったと聞きます。この総長演説をもとに先ずもって同朋生活運動が提唱され、本廟の清掃奉仕を呼びかけられました。それに応え全国からご門徒の方々が三々五々手弁当で上山し和敬堂に宿泊、昼は本廟の清掃、夜は聞法に励んだのでした。云うまでもなくこれが現在の奉仕団の原形です。

こうした流れのなかで、一九五六（昭和三十一）年、宮谷法含師が請われて総長となり、訓覇、蓑輪師を両輪とする内局が成立しました。ここに初めて近代教学の薫陶を受けた人々による内局が誕生したのです。宮谷内局は「時代の新しい親鸞理解に呼応しつつ、親鸞聖人の宗教心の積極的意味を掘り起し、そして真宗教団が本来の真宗教団に帰らねばならない」という願いを確認するとともに、宗門の再生に命をかけられた暁烏総長の宗門に対する熱い願いを受けとめ「宗門白書」を発表することになります。

「宗門白書」は、冒頭で述べました通り、およそ五項目から成っていますが、なんと申しましても、その歴史的意義は、一、宗門人の懺悔、二、清沢満之師―近代教学を宗門の正面に位置付けた。三、大乗の至極浄土真宗と明言した。以上の三つになろうかと思います。ではなぜこの三つが歴史的意義なのか、実はこの三つに共通していえますのは、宗門として取り上げられた最初であるということです。宗門白書といえば、申すまでもなく宗門の意思表明でありましょうし、いわば宗門としての表白といえます。そういう白書の中で、この三つ

同朋生活運動

和敬堂―同朋会館建設以前にあった小さな建物

宗門白書

白書の歴史的意義

がきちっと語られた。しかも最初であるということです。そこにこの白書の歴史的意義があるのではないでしょうか。詳に一つ一つを見てまいりますと、

一、宗門人の懺悔―「われわれ宗門人は、七百年間、宗祖聖人の遺徳の上に安逸をむさぼって来たのである。いまやご遠忌を迎えんとしてわれら宗門人は、全身をあげて深い懺悔をもたねばならない、……　宗門は今や厳粛な懺悔に基づく自己批判から再出発すべき関頭にきている」と明確に慚愧の念を打ち出しています。勿論議会では「善知識や先人の遺徳を否定するのか」という厳しい反論が出ました。それに対し総長は「日に日に荒廃していく教団と、形骸化してゆく宗門の現実を直視するならば、いやが上にも、深い自己反省と懺悔の念に迫られるものがある筈である、……　少なくとも私は胸のつぶれる思いである」との真情を以て応えています。

二、清沢満之師と近代教学―「明治のわが宗門に清沢満之先生がおられたことは、何ものにもかえがたい幸せであった。大谷派が徳川封建教学の桎梏から脱皮し、真宗の教学を、世界的視野に於いて展開し得たことは、ひとえに、先生捨身の熱意によるものであった。先生の薫陶をうけて幾多の人材が輩出し、大谷派の教学は、今日に至るまで、ゆるぎなき伝統の光を放っている。これは正しく宗門が誇るに足る日本仏教界の偉観である。絶対他力の大道が衆生畢竟の道であることを明白にされた清沢先生の教学こそ重大な意義を持つ」と言明しています。勿論こ

一、宗門人の懺悔

二、清沢満之師と近代教学

れも大変反論に会います。「桎梏」という言葉の意味だけでも延々と議論がなされますが、総長は「徳川教学に対立して清沢教学というような、けちなことを申しているのではない。宗門人材の育成に心魂をくだかれた清沢先生の精神を、今日のわれわれの精神とすることができなければ、真宗第二の再興は望まれない。一派の学問の進展は、煩瑣な観念的学問の助長を意味するものでは断じてない。根底の自信教人信の堅き道念を培わないならば、仏教の学問は、遂にその本燃の使命を果たすことは出来ない。私はその反省を一派の学界に求めたいのである」と、まさに自信教人信の誠を尽くす人を生みだすための真宗教学の樹立を訴えました。

三、大乗の至極浄土真宗

三、大乗の至極浄土真宗―この言葉につきましては、衆知の通り「末灯鈔」に宗祖のお言葉として、「選択本願は浄土真宗なり。定散二善は方便仮門なり。浄土真宗は大乗のなかの至極なり。」とあります。白書では、「弘願真宗こそ如来出世の本懐である。親鸞教こそ四生の終帰であり、万国の極宗であり、人生の畢竟依である」と述べています。これは言葉こそ違え、「真宗は大乗の至極である」と全く同じことです。つまり宗祖ご自身が言明されているにもかかわらず、八百年経って初めて公の場で語られたのです。この意味は極めて重大です。まさに歴史的意義であります。それだけに私たちは心して受けとめねばならないと思います。

以上「白書」の意義につき述べてまいりましたが、「白書」から四十年、暁

慚愧

烏先生の「宗門各位に告ぐ」からは五十年、清沢先生の宗門改革からは九十年、その中に語られたものや理念のいずれを取りましても、今なお通用し、輝くものばかりです。真実は古くして常に新しく、ほんものはいつの時代でもほんものである。といえばそれまでですが、逆からいえば、宗門の状況は、百年経っても一向に変わらないということではないでしょうか。この反省に立てば立つほど、まさに慚愧の念しきりです。一方こうして宗門の歴史や宗門の状況を語ります時、私たちは不用意に宗門は、宗門は、と語りますが、一万ヶ寺、一千万門徒といいます。それが宗門ではないのか、つまり一万ヶ寺の僧侶の側からだけで宗門を語ります。一度として一千万門徒の側から宗門の姿を見たことがあるでしょうか。今こそ門徒の声に耳を傾けねばならないのではないか、このこともまた頻りに思ってなりません。

真宗同朋会運動の課題と展望

大谷派近代教学の流れと同朋会運動

蓮如上人の真宗再興、近くは清沢満之師の宗門改革・人材の養成、それらは宗門の現況と、自らの在り様を深く歎異する精神から生まれたものであり、そこに共通して流れるものは、大谷派のサンガ回復を願う教学の伝統であります。真宗同朋会運動も、まさにその伝統の中から生まれた必然に違いありません。

ひるがえってみますと、清沢満之師の願いは、南条文雄、佐々木月樵、曽我量深、金子大栄師などによって受け継がれ、脈々と生き続けますが、宗門の古い体質や、戦争への協力、そして敗北という混乱の中で、宗門を動かすまでには至りませんでした。しかしこうした混乱と廃墟にありながらも、近代教学の薫陶を受けた先輩諸氏は「本願を自己に行信し、その世界性と社会性とを再確認することにより、新生日本の誕生に誤りなき一道の開拓」を願って、真人社を起し、教法聞思を真剣に行じますが、後に、ここに集った人々の中から、宗門の再興を願い、自ら宗政に関わって行く人が生まれます。一方宗門では、蓮如上人四百五拾回御遠忌法要の低迷と、新興宗教の台頭など、宗門を取り巻く

情勢は内外ともに厳しく、非常な危機意識をもって、綱領にいう「白書」を発表します。かくて、宗祖七百回御遠忌法要の円成を勝縁とし、「白書」の願いを具現すべく真宗同朋会運動が発起されたのです。

真宗同朋会運動は、「純粋なる信仰運動」であって、スローガンは「家の宗教から個の自覚へ」というものでした。これこそが宗門本来化への道として、宗門あげて推進することになります。それだけに当初の意気込みは凄く、宗門は生気を取り戻した感を呈しました。しかしそれも僅か七年、一九六九（昭和四十四）年の開申事件[注1]を契機として、いわゆる教団問題がつぎつぎに起きます。主なものだけでも、本山本願寺[注2]（東本願寺）が宗派からの離脱を企図、別院東京本願寺[注3]の離脱、これにならうかのように幾つかの別院[注4]も離脱を画策、一方では白紙委任状や手形の乱発による渉成園（枳殻邸）の譲渡抵当事件、そして今なお残る本廟維持財団[注5]の問題等々、宗門は未曾有の混乱を経験します。しかもこうした混乱の最中、宗門要職者の差別発言をきっかけとして、私たち自身の差別体質そのものが問われて来るのです。こうした宗門存続の危機的状況に当面し、全国の住職・門徒は、教団問題全国協議会を組織して起ち、一方議会にあっては、同朋教団確立同志会を結成し、難問題の解決に渾身の努力を傾注します。そうした運動の中で、宗憲改正の気運が盛り上り、宗門のあるべき姿を「同朋社会の顕現」、「宗本一体」、「同朋公議」と見定め、それを基本とする新

同朋会運動の発起

教団問題

新宗憲の制定

宗憲を制定すべく真宗興法議員団が結成されたのです。かくて全国同朋の強力な支援と呼応し、私たち議員団の先輩諸氏は、難局乗り切りのため懸命に努力、ついに一九八一（昭和五十六）年、新宗憲の制定を成し得たのです。これによってさしもの難局も一つ一つ終息に向かい、その後幾多の曲折はありましたが、一九九六（平成八）年十一月、新門首（二十五代）の就任を終え、少なくとも形の上では宗門の正常化が成ったのです。

思えば開申より今日まで、諸先輩のご苦労は、それこそ寝食を忘れた必死のものであったに違いありません。この間に二百数十ヶ寺の宗派離脱という悲しい出来事もありましたが、今現に真宗大谷派なる宗門は、厳然として存在しています。この事実はまさに、先輩諸氏のご苦労と、全国同朋の至純な願いに依るものであります。そしてそれを可能ならしめたものこそ、わが大谷派近代教学の流れがあったからでありますし、短期間とはいえ、同朋会運動が行われた具体的成果と確信します。

宗門の戦後五十年は、古い体質を持つ宗門から、御同朋御同行が等しく集える宗門へ脱皮するための歩みであり、宗門が経験した未曾有の混乱も、いわば新しいものを産み出す陣痛だったと思います。またそのように把えるべきでしょう。しかもそれは真宗同朋会運動を推進する上で、避けては通れない道程だったと思います。先に、少なくとも形の上では宗門の正常化が成ったと申しま

したが、実はこれからこそ内容が問われて来るのです。陣痛を本当に陣痛たらしめるためにも、真宗同朋会運動は、第二段階へ歩み出さねばなりません。そこでまず、同朋会運動の残した課題を拾ってみたいと思います。

封建秩序の伝統や因習から人間を解放し、真の自覚道に立とうとするこの運動はそれ自体正しかったと思います。しかしこの運動が底辺からの盛り上りでなく、中央の指示で始められたことの弱点、勿論そのこと自体は止むを得ないのですが、それ故に、運動そのものが終始僧侶を中心とする閉鎖社会の中で行われ、ついにご門徒と共にという地平を開き得ませんでした。厳しくいえば、「寄らしむべし」、「知らしむべからず」の段階で終るのではないかという危惧さえ感じます。この弱点は、運動の経緯の中で色んな形で露呈します。

一つは、開申事件以来さまざまに起きた所謂教団問題への対処ですが、実は、このような問題が起るべき体質の宗門ですから、同朋会運動を起さねばならなかったのです。つまり、ある程度は予期されてしかるべきだった筈です。にもかかわらず教団問題が起きるやいなや、信仰運動はいつの間にか、事件への対応という政治的運動に変質し、この間の教化活動は極端に停滞します。

二つには、教団問題の根っこにある大谷家の姿勢、これを何としても問い糺さねばならぬとして運動そのものが対大谷家という構図になってしまうのです。確かにその通りなのでしょうが、それはそのまま住職・僧侶の姿勢が問われて

運動の課題

弱点（一）

私たちの体質

いることです。しかも私たち自身の差別体質を問う糾弾を受けながら、自己批判はなおざりになってしまいます。それはまた育成員（住職）としての自覚をも素通りしたことになります、そこに自己欠落症候群といってもよい私たち宗門の体質があるのではないでしょうか。それはかつて金子、曽我両事件を起し、しかも完全には未だ総括し得ていないことにも現われています。こうした体質とともに、決して忘れてはならないのは、戦争への協力という歴史的事実です。絶対君主と軍国主義の徹底した統制下でしたから、宗門あげて戦争に反対できなかった状況は、残念ながら認めざるを得ません。ですから戦争に反対しなかったという批判もさることながら、むしろ積極的に加担、協力したという数多くの事実が問題ではないでしょうか。例えば、法主の伊勢神宮参拝、高木顕明師の擯斥事件などは、権力にこびた宗門の典型的な姿といえましょう。

戦争協力への反省は、全戦没者追弔法会の厳修と、両議会での不戦決議、また高木顕明師の件は謝罪と完全復権という形で、宗門の深い懺悔の姿勢が公にされました。しかし単に法要の実施や、謝罪表明で、過去の罪責が消えるものではないでしょう。教法に背いて来た重い歴史を宗門に生きる全ての人々が共業として背負っていく、二度とこうした過ちを繰り返さないという歩みの出発にしなくてはなりませんが、ここまで来るのに、五十年の時を要したことは、やはり運動の持つ弱点として指摘されると思います。

戦争協力

次に第二の弱点としては、宗門状況の認識の甘さ、つまり運動の高遠な理念を受容するまでには、宗門全体の機縁が熟していなかったのではないか、そのために僧俗ともに運動について行けなかった部分を多く残します。ひるがえって、こうした宗門状況、なかんずく住職・僧侶の体質を作り出したものは、遠く徳川封建政権の宗教政策に起因するといえましょう。ご存知の通り、徳川幕府の宗教政策は、宗教家の懐柔と信教の統制です。そしてこの二つを見事に具えたものこそ、寺請制度による寺壇関係の確立です。これによって全ての家（人間）は、いずれかの寺（神社）に所属しなくてはならず、しかも末代変更は認められませんでした。本来、宗教は教法を宗とし、それに依って生きるということですが、このような統制が三百年続く間に、ましてや真宗でいう自覚道としての意味などは失われ、単に儀式に必要なものか、せいぜい祈祷祈願の類いにしかみられなくなります。こうした風土の中で、宗教に主体的に関わるのではなく、「家が何々宗だから私も何々宗だ」という極めて無自覚な日本人独特の宗教観が生まれます。しかもこうした状況は今なお変りません。従って「家の宗教から個の自覚へ」というスローガンは、まさに正鵠を得たものですし、これからの方向をも正しく示しています。しかし真宗の教化は、郷村制の基盤である講組と家を土台として進められ、伝統されて来ました。これは日本全土であまり変わりませんが、特に真宗王国といわれる地方ほど、そうした強

弱点（二）

日本人の宗教観

い結び付きによって今なお伝持されています。ですからたとえスローガンは正しくとも、実情になじまないこともあり、運動が浸透発展しにくいという結果も生じています。その他、地域同朋会、職域同朋会などが今一つ不振なのも合せて、是非とも検討しなければならない重大な課題です。

以上簡略して、同朋会運動の弱点を拾ってみましたが、なぜこのような弱点を持つのでしょうか。そこには基本的問題として、教学する姿勢に貧困があるのではないか。大谷派教学の流れは、サンガの形成・サンガの回復を願うものであります。ですから、教学することにより、どこまでも「共に」の世界が開かれる筈のものが、いつの間にか、小さな枠にこもり「八万の法蔵を知る」ともいえる学びになってしまい、個々バラバラの状況を作りだしている。こういう大事な問題があると思います。

しかし一方ではこの運動が、宗門の本来化へ向けて一定の前進をもたらした歴史的功績は否定出来ません。その最も大きな成果は、なんといってもあれほどの混乱をサンガ形成の方向で乗り切れたことでしょうし、次には、それまでのお同行に加えて、新しく真宗の教法に目覚めた念仏者、具体的にいえば多くの推進員を生み続けています。そして数々のことがらでいえば、仏壇ではなくお内仏という呼称の普及、その意味や正しいお給仕のあり方、お経読誦の意味、真宗の寺は聞法の道場であるということ、宗門の組織、教区・組など用語の浸

運動の功績

透、研修会の開催、教学の研鑽等々数え切れないほどです。

戦後五十年、私たち宗門の歩みは、真宗同朋会運動と共にあった歴史といって過言でありません。そして今後ともこの運動の推進こそ、宗門の歩むべき道と確信致しますとき、私たち一人一人が、宗祖や蓮師の同朋精神に還えり、門徒と共に歩むということ、さらにいえば、推進員の方々に運動の担い手になって頂くならば、宗門のエネルギーは、再燃し、運動は明らかに広く深く前進するに違いありません。

地方の名もなきお同行の中にこそ、念仏の教えは脈々と生き続けているのではないでしょうか、それはあの徳川幕藩体制下であっても、軍国主義の厳しい統制下でも、お念仏は同行の上に生きて用いていたに違いなく、むしろその輝きを失わしめるものは、住職・僧侶の在り様ではなかったでしょうか。今こそ私たちは、ご門徒と手を取り合って宗門改革の道を歩む、そこに宗門の内にあって宗門を改革する道がひらけて行くのではないでしょうか。これはまた、先きほどの弱点を克服する課題にとって、一つの応えとなるのではないでしょうか。

真宗の教化・教線は、郷村制・講組・家を中心とし、現在もなおそれに寄りかかっている、と申しました。しかし日本全土を覆う都市化現象は、郷村制の崩壊にあまり時間を要しないでしょう。たとえ形は残るとしても、そこに住む人々の意識は都市型です。一方急速に進む核家族化現象、それに加えて少子化

門徒と共に

住職・僧侶の慚愧

現状と将来の認識

の波、こうなりますと、既存の概念でいう「家」も早晩なくなっていくでしょう。いや既に無いといえるかも知れません。こうみて参りますと、「家の宗教から個の自覚へ」というスローガンは、いよいよ正しいといわざるを得ません、むしろ同朋会運動を推進する中で、過疎過密の対応や、「家」ではなく単なる住居でいいのかどうか、そこに新しい「家」の概念も見い出していかねばなりませんし、「家庭・家族」と大事に呼ばれて来た深い意味についても、再構築していかねばならないでしょう。そしてまた、同和、靖国など、いわゆる社会問題への対応も、真宗の視点から、むしろ積極的に関わっていくべきではないでしょうか。

「現状のままで何の不足もない、儀式の時には宗教を必要とする。」などという考え方も、今迄なら通用したかも知れません。しかしそうした社会、環境そのものが崩壊しますし、宗教に対する意識も変わりますから、そのような安易な考え方がいつ迄間に合うでしょうか、また宗教家に対する見方も一段と厳しくなりますので、宗教家とはいえ決して甘えた存在ではなくなるに違いありません。

人間至上主義は、自然を破壊し、あらゆる生命を冒涜し、人間を混迷に堕しめています。それでもなお文明の破綻に気付くことなく人間は突き進みます。このような現代を批判的に克服出来るものこそ真宗大谷派の教学ですし、そこ

に私たちが存在する意味があります。今こそ真宗を名告る住職・門徒は、その意味を再認識し、自信をもって起たねばならないと思います。それには先ず教学・教化・教育の振興が最も大事になりますが、このような意識を呼びさまし、促し続けるものとして、同朋会運動は第二段階の歩みをしなくてはならないと確信します。念仏者を生み出す活きた宗門に還えれば、方向は必ず決定されていきます。なんといっても、教学・教化・教育こそ宗門のいのちです。こうした宗門の再興に思いを致すとき、今こそ、私たち一人一人が、真宗の教法を自らの上に聞き開き、自身のうちにある古い体質を克服し、真宗門徒としての自覚と自信をもって、時代社会へ積極的に関わっていく、そうすれば真宗再興の展望は必ず開けると信じて止みません。

注①「開申事件」一九六九（昭和四十四）年四月二十四日

現行宗憲以前は、いわゆる三位一体として「法主」、「管長」、「本願寺住職」を、大谷光暢氏お一人で兼務していました。その光暢氏が、突然「管長職を長男の光紹氏に譲る」と一方的に発表、時の訓覇内局は「宗憲に基づき、宗議会、門徒評議会の決議に依らねばならない」として反発、これが宗門混乱の発端となりますが、いかにも大谷家の宗門私物の姿がよく現われています。この頃、吹原弘宣氏の介在がもっぱら噂にのぼります。

注②「東本願寺宗派離脱の画策」一九八二（昭和五十三）年十一月六日

東本願寺の住職大谷光暢氏が、一切の法規を無視し、東本願寺の宗派離脱を独断で声明し、翌年の二月二十一日京都府庁に離脱申請を行います。結局一九八四（昭和五十五）年十月二日、この申請は京都府庁より却下されます。この一件など、普通の感覚ではとうてい考えもつかない事です。何故なら、東本願寺は本山と呼び、宗派を代表するものであって、それが一般寺院と同じよう

に、真宗大谷派に包括される一宗教法人などとは、思いもしなかった人々も多いのではないでしょうか。

ちなみに、新宗憲では宗本一体となり、普通の感覚通りになりました。

注③「別院東京本願寺の離脱事件」一九八三（昭和五十四）年六月六日

別院の東京本願寺が、「真宗大谷派」より離脱する旨、院議会が勝手に決議し、東京都庁へ離脱の申請をします。宗派一切の機関が反対するにもかかわらず、東京都庁は一九八五（昭和五十六）年六月、ついに離脱を認証します。

注④「諸別院の宗派離脱画策」一九八三（昭和五十四）年六月～一九八五（昭和五十六年七月）

東京別院の離脱をまねするかのように、井波・長浜・五村・名古屋・福井・神戸などの別院が離脱を企てますが、宗門世論のまえに、その企てはことごとく失敗に終ります。

注⑤「本廟維持財団の問題」

この件に関しては、一九九六（平成八）年三月宗門より発行された、「財団問題にご理解いただくために、現状と課題」の冊子を是非お読み下さい。

資料編

真宗大谷派宗憲（前文）

（昭和五六年六月一一日宗達第三号）
（昭和六一年三月一一日宗憲公示第一号）

宗祖親鸞聖人は、顕浄土真宗教行証文類を撰述して、真実の教たる仏説無量寿経により、阿弥陀如来の本願名号を行信する願生浄土の道が、人類平等の救いを全うする普遍の大道であることを開顕された。

宗祖聖人の滅後、遺弟あい図って大谷の祖廟を建立して聖人の影像を安置し、ここにあい集うて今現在説法したもう聖人に対面して聞法求道に励んだ。これが本願寺の濫觴であり、ここに集うた人びとが、やがて聞法者の交わりを生み出していった。これがわが宗門の原形である。

したがって、この宗門は、本願寺を真宗本廟と敬仰する聞法者の歓喜と謝念とによって伝承護持されてきたのであり、宗祖聖人の血統を継ぐ本願寺歴代は、聖人の門弟の負託に応えて本廟留守の重任に当られた。中興蓮如上人もまた、自ら大谷本願寺御影堂留守職として、専ら御同朋御同行の交わりの中において立教開宗の本義を闡明して、真宗再興を成し遂げられたのである。

爾来、宗門は長い歴史を通して幾多の変遷を重ねるうちには、その本義が見失われる危機を経てきたが、わが宗門の至純なる伝統は、教法の象徴たる宗祖聖人の真影を帰依処として教法を聞信し、教法に生きる同朋の力によって保持されてきたのである。

このような永遠普遍の教法と宗門固有の伝統に立ち、宗門運営の根幹として次のことを確認する。

第一に、すべて宗門に属する者は、常に自信教人信の誠を尽くし、同朋社会の顕現に努める。

第二に、宗祖聖人の真影を安置する真宗本廟は、宗門に属するすべての人の帰依処であるから、宗門人はひとしく宗門と一体としてこれを崇敬護持する。

第三に、この宗門の運営は、何人の専横専断をも許さず、あまねく同朋の公議公論に基づいて行う。

わが宗門は、この基本精神に立脚し、かつ同朋の総意に基づくこの宗憲に則り、立教開宗の精神と宗門存立の本義を現代に顕現し、宗門が荷負する大いなる使命を果すことを誓う。

真宗大学開校の辞

清沢満之

本日は、当真宗大学新築移転の式を挙ぐるに際し、広く朝野の諸氏の御高来を忝うし、茲に盛大なる式典を行うを得たるは、洵に私共の光栄と存じます。

就いては本学は今日ここに始めて開設したのではなく、元京都にありましたのを此処に移して校舎のみ新に建築したものであります。その概略は真宗大学要覧に就いて御覧下された通りであります。唯だ其の大体に就いて申し上げまることは、本学は他の学校とは異なりまして宗教学校なること、殊に仏教の中に於いて浄土真宗の学場であります。即ち、我々が信奉する本願他力の宗義に基づきまして、我々に於いて最大事件なる自己の信念の確立の上に、其の信仰を他に伝える、即ち自信教人信の誠を尽すべき人物を養成するのが、本学の特質であります。而して本学は予科二年本科三年と分れて、都合五箇年の修業で一先づ卒業するのであります。更に進んで攻究すべき人物を特に選抜して研究院に入れ、三年乃至五年を以て其の業を卒るのであります。又其の科目に至りては、一派に於ける宗学と、及び他の諸宗の教義の学と、最も本学に直接の関係を有する所の須要なる世間の学科とを教授いたします。勿論今日の有様では完全ではありませぬけれども、冀わくば仏祖の冥祐の下に、外は広く内外諸士の賛助を得、内は教職員生徒一同に力を協せ、本学の目的を達したきことであります。

明治三四年一〇月一三日、これまで京都にあった真宗大学を東京巣鴨に移して開校した移転開校式で、初代学長清沢満之が建学の精神を明らかにしたものである。

（清沢満之全集第八巻所収）

誕生の辞

「精神界」発行の辞

『精神界』は、何故に世に出つるやと問う者あらば、我等は反て問わむと欲す。鶴は何故に空に鳴き、鶯は何故に園に歌うやと。

『精神界』は、何故に世に出つるやと問う者あらば、我等は却て問わむと欲す。夏何故にさみだれ、冬何故にしぐるるやと。

東風やわらかなる春、花はほほえみ、西風さびしき秋、紅葉燃ゆ。竹影は階を掃いて塵動かず。月輪は沼を穿ちて水に痕なし。

『精神界』は、謗らむか為めに、罵らむが為めに、懲さむが為めに、世に出つるにあらず。仏の慈悲を讃めむが為めに世に出つるなり。

『精神界』は、悲まむが為めに、泣かむが為めに、争わむが為めに、叫ばむが為めに、世に出つるにあらず。仏の知恵をたたえむが為めに世に出つるなり。

苦と悲との谷を去りて安慰と歓喜との野に遊ばむと欲する者はここに来れ。光明はとこしえに、ここにましまさむ。

大谷大学樹立の精神

佐々木　月　樵

本大学は本学年にて学部及び予科の編成を完了したのである。此記念すべき年に当って、予は今日予科、学部並に専門部に多数の新学生諸子を迎え、本日諸子の為めに本講堂に於て、宣誓の式を挙行することは、同慶に存ずる次第である。

本大学は、今を距ること二百五十九年、寛文五年筑紫観世音寺の大学寮を京都枳穀邸に移したのがそもそもの初めである。爾来、長く大谷派本願寺子弟の修道院であった。今この修道院が時勢の変遷に応じて、正しく学校組織となったのは明治八年である。その後、同二十七年には大中学の組織を成じ、同三十二年には仏教学の上に諸宗の分科を行い、同四十四年には、真宗大学と高倉大学寮とを合併して、真宗大谷大学を設立し、ここに学校統一の目的は達せられた。

徳川時代の修道院は、かくの如く明治時代となって初めて学校組織となり、外的には学制の上に現に四度までの変遷を行ふたのであるが、内的には仏教学等は依然として昔の編制であった。ところが世は大正となり、内外の思想の上には種々の激変を生じ、何人も教家の任務の重大なることを自覚するに至った。そこで本大学にては今度こそは学制の根本的改革を断行する必要を感じ、大正七年春已来屢々会議を開き、大正九年遂に現行学制を布き、やうやく今春を以てその学制全部の編成を見たことである。

当初その義に参加し、計らずも今日また乏しきを職を学長にうけ居る已上予は、今日此機を利して教授諸君及び諸子に対して、正しく本学樹立の精神を伝えることは、予の光栄たるのみならず、また自己の正になすべきの義務であ

ると思う。

そもそも、国民の精神的要素は、いふまでもなく宗教と教育とである。然も教育は常に宗教を俟って真実の人格を作り、宗教は教育によってのみ常にその陥り易き所の迷信に陥ることを防ぐのである。宗教中、殊に我仏教の如きは、東洋文化の要素であり、また古来我国民の生活を支配したる宗教である。加之、東洋の教学中、今日世界に誇るべき所の無尽の学的要素を有するものは我仏教である。然らば、仏教は本来宗教である已上は、今後もまた宗教としては之を国民一般に寺院の殿堂から布教すべきことは勿論である。それと同時に之を今後また学校即ち教育の方から、正しく学として我国民に普及せしむべきものなることは、今更に言を要せぬことと思う。況んや、大正となってから、我国にては、宗教界といわず、教育界といわず、内外現に之を希望しつつあるに於てをやである。然るに明治維新後、官公私の大学は今日まで泰西の文明を輸入することにのみ忙しくて、未だ内に顧みるの暇はないのである。果して然らば、今日今後此無尽の法蔵を開いて、広く之を世間に施すものは、正に何れの学校にて之を行い、また何人か之をなすべきであるか。茲に幸いに、我等の先輩は早く既に心を此事に注ぎ、我等が為めに、今後我等が進むべき所の道を拓いてくれたのである。即ち明治の初年頃は、学内では外書の繙読は厳禁せられて居たので、殉教者闡彰院の如きは学外に護法場を建てて、専ら外国思想の輸入につとめたのである。我図書館にはその時のバイブルや、天路歴程やその他師の手沢本を蔵し、師の寺には、今もなお建白書に殉教の血の鮮かに付着し居るのを見ることである。近くは我々は図書館の廊下にある所の、師が往復に当に使用した蓑を見てもその苦労の一端を偲ぶことが出来る。また南條前学長の如きも、早く在英中に研究された梵漢対照の大経の研究も、やうやく三十余年の後に至って講ずることが出来、宗教哲学もまた清沢前々学長が人知れぬ努力によって、やうやく学内で講ぜらるることとなった。然しかかる先進の努力からして、内外の学問は続々学内に輸入され、梵、巴、西及び諸種の外学もまた公然と今日では何人も自由に之を研究し得るのみならず、前学長の七十の賀の祝の際には既に活字の鋳造から植字に至るまで万事万端教授及び

本学々生の手のみで以て梵文楞伽経を出版し、時にはまた研究の一部分は英文東邦仏教徒を発行して、多少にても今日では、仏教の研究を世界に輸出し得るまでに至りしことは、実に同慶至極に存ずる次第である。されど、我々はこれ位では満足さるべきではないのである。かくの如く大正已来内外の教学は内からも外からも一時に我大学内に講ぜられ、或はまたその諸学の付加し発達し来りしが為めに何日しか伝承の教学と混じ合い、修道と研究とが一見相反するが如く見えて、そこにまた世間の人にもまた一時何となく杞憂の念を抱かしめたことである。げに、これら内外の事情を一括して茲に本学は、学制の根本改正を行ふたのである。

本学は、現に綱領第一条が示すが如く、仏教学、哲学及び人文に必要なる学術を教授し、並に其蘊奥を攻究するのを目的として居る。既に条文が示すが如くに、本大学が専ら世間の官公私大学及び各宗大学等とも大にその趣を異にする点は、本大学は先ず以て仏教学を以て諸学の首位とし、また之を中心として教授し研究する所にある。従ふて、先づ本学の予科には、各高等学校にも、また他の公私大学予科に見ざる所の仏典基礎学が正しく加はって居る。即ち第一年には、阿含の釈尊と親鸞伝と其教義とを教授する。こは、仏教は常に釈尊に始まり、然も宗教としての仏教の極致は正に我真宗にありと確信するからである。この故に新入学生は先づ以て釈尊と親鸞聖人とに直面するのである。その後二年三年に亘っては、釈尊を糸口に一方華厳、般若、法華、涅槃と専ら釈尊の経典に親しみ行くと同時に、また一方では親鸞聖人の根本経典たる大経、観経、小経とを明かにし、そこに縦と横との上に密接な関係を保ちつつ、之によって学生は一往一切経典の重要なるものに直面し得るのである。直面とは、今日までの如くに各宗の註釈の刀に料理された所の経典ではなく、生命の潑剌たるありのままの仏教経典そのものの本義に味到することである。少くともこの基礎を完うするにあらずば、何人も学部否な恐らくは仏教の研究に入ることは不可能である。

次に本学々部の仏教学に就ては、少くとも三つの目標を挙ぐることが出来る。第一は仏教を学界に解放したことである。第二は仏教を教育からして国民に普及することである。然しこれらの二大目標は人その人を得るにあらずば出

来難いから、第三には、宗教的人格の陶冶に留意することである。今日までの仏教学はその宗その宗に限られた所の宗旨学であったのである。学問とはいうもののその実学ではなくして、単にその宗、その派にのみ限られた所の伝持でありまた口訣にすぎなかった。先に本大学は真宗大学といふたが、その実真宗人は勿論真の仏弟子を出す能はずして、反って人をして天台僧、華厳僧、法相僧の養成学校かと疑はしめたのも、畢竟ずるに、こはこれ宗教としての諸宗を単位として之を伝承するにつとめて、未だ学としての仏教をば正しく教授せざりしが為めであったと思う。これ即ち、現制度となって、仏教学は先づ宗としての単位をすてて、学としての単位をとりし所以である。即ち仏教全体をば、宗の障壁から解放すると同時に、進んで世出世の学そのものの解放にも及んで居る。

若し仏教が唯僧侶の専有物でない已上は、恐らくは仏教学もまたその宗その宗の専有物であってはならぬと思う。即ち仏教が万人の宗教である已上は、その仏教学も、また必ず万人の学たることをそれ自身要求して居る。これやがて、本大学が、仏教を学界に解放し、直接に間接に之を世間に普及するべく勉むる所以である。そのうち、唯一つ宗教として残された所の仏教は、我真宗である。されど真宗はもともと大乗仏教の極致であるが故に、そのままた学として今後益々その研究を深め得るのである。これ即ち宗名を残しつつ然もまた学名を付するに至りし所以に外ならぬ。

今その真宗学と人文学の名は、大正七年初めて本学々科及びその課程に使用した所の新名目である。予は殊に此真宗学の名が、何日とはなしに数年ならずして早く世間一般に通用さるることとなりしを悦ぶものである。今後、益々学としてその研究が深められると同時に、またそれが学内のみならず、宗教として世間一般の宗教的人格教養の厳選となり得ることを深く切望して止まぬものである。

本大学では、仏教はかかる解放的意義に於て先づ以て研究せられて居るのである。そこでかくの如き「法」の解放は、やがてまた「人」の解放を要求するものである。この故に、本学は爾来僧俗共学を断行し、非僧非俗の真宗は、

また教育上現制度によって初めてその意義を確めたことである。その後卒業生に対して宗教界、また教育界にもそれ相当の社会的資格を得ることを致したのは、正しく本学第二の目的をば、諸子をして容易に達成するが為めに外ならぬのである。そは何れにもあれ、政府所定の大学総則には、人格の陶冶に留意すべしといい、本学の真宗財団はまた「真宗の精神によって」といふて居る。本大学は、三分科何れにも真宗学のみは之を必修として、学生の宗教的人格の陶冶に資することとなって居るのである。これ已上は、諸子の勉強と修養とに俟つの外はないのである。泰西の大学中、独逸では学の自由を尊び、仏国では資格を得ることにつとめ、英国では紳士を造り、米国では専ら実益を重んずと、予は一九二一年及び二年に亘って欧米の大学を視察し、親しくその特殊性を認めしと共に、また何れの国にても有名な大学では、我国に於ける公私大学にては、そこに少しも認められぬ所の共通性の存することを目覩したのである。その共通性とは何であるか。即ち学内に於ける宗教的気分である。之を設備の上でいえば、何れも学内には崇麗なる礼拝堂若くは教会堂を有して居る。学生は土曜の晩、日曜の晨には、ここに集って神の栄光を讃するのみならず、また出身者の死後その法諱の壁板に麗わしく刻み付けられて居るのをも見たことである。実はかくあるのが当り前であって、それらの有名な大学の多くは、私立にして、もともと寺院又は教会等の進展し開放されたものである。即ち、カンタベリーのキングスカレッヂは、もとオーガスチンが説法したりし所ソロモン大学は今もなほ、その裏にある所のサンゼネビーヴ寺院の寄宿舎であったではないか。されば、若し我国にても真に東洋文化若くは、日本独特の、大学が出来得るならば、恐らくは、昔の法隆寺や興福寺や比叡山や高野山の講堂等が、早く進展し国民一般に開放せられて、文化の中心となって居たならば、必ず日本独自の大学が出来たことであろうと思う。されど仏教伝来後有名な伽藍には少くとも、仏をまつる金堂と学問する所の講堂とが建立され、そのうち正しく宗教自体である所の金堂の方は早く国民一般に解放されしが、学問自体である所の講堂の方は永久に鎖されて今日に至ったのである。所が、近来、各宗は競うて昔の講堂、今の学寮を解放し、盛んに世間一般の大学となすことが流行となったが、果して之に

よって、泰西の様な大学が出来るかどうか。思うに、仏教の解放はただ世間に解放するのが主ではなくして、真の解放は、学として之を学界に解放し之を国民一般に普及することでなければならぬ。この第一義諦を忘却し乃至、宗教的人格の陶冶をも忘れて、徒らに世間の風潮を追うのであったならば、そは宗教学校の破滅であるのみならず、恐らくはまた仏教の滅亡ではなかろうか。されば諸子は今後益々本学に於ける人格陶冶の三モットーたる所の、本務遂行、相互敬愛、及び人格純真の三条に心をよせ、各自純真の人間になっていただきたいのである。諸子の学問及び人格の完成が、また本学の完成である。真宗は真をこれ主義とする所の仏教である。真は一般に学の対象たるのみならず、本学に於ては、またこれ人格陶冶の最後のモットーである。

今年を以て現制度の我大学は初めて学部及び予科の編成を完成したのだから、諸子と共に大学そのものも初めて大学に入学し得たのである。然らば即ち今日の宣誓式は、そのままた若き我大学の宣誓式である。諸子は我大学自体とは同期入学であることを自覚せよ、予は一層の自重を祈念して止まないのである。

大正一四年五月一日、大谷大学入学生宣誓式における佐々木月樵三代目学長の訓辞より。

（佐々木月樵全集第六巻所収）

私の真宗学

金子大栄

真宗の教法に対する私の学の態度は、それを正しく領解したいということである。教法は飽くまでも尊重するのであるが、併しそれには解らぬことが甚だ多いので、何うかしてそれを解りたいということである。然るに解らぬことを解るようになりたいというだけならば、その外に学問というものがある筈がないから、何人にも承認されることであろう。されどそれが「教法を尊重して」という要件を有つが故に、其所に問題が生ずる。その問題が私の真宗学に反省を要求する。（略）私と同様に教法を尊重する人の中には、それ故に何所までも自分に領解の出来るようにしようとする私の態度を誤とするものがある。それらの人々の見解では、教法の大部分は、われわれの解る解らぬを超えているものである。それ故にわれわれはそれが自分に諒解出来るか何うかを問わずに、唯だ真宗の教法はこういうものであるということを知りさえすればよい。而してそれが信の本となるのである。それを強いて解りたいとするから、自然、己心の見解が加わるようになるというのである。私はそれらの人々のいう通り、私の態度では、己心の見解が加わり易いことを知り且つ恐れている。併しそれは私が陥いり易いのであって私の学が陥いるものではない。それ故に私の学の現実は何うあっても、私の学の理想に随て進まんと思うのである己心の見解の加わっている所は気付くに随て訂正し行くより外ないのである。（略）

私と同じようには教法を尊重せぬ人々は、教法を一本筋で領解しようとする私の態度が無理であるといおうとする。何んな書物でもそれの出来た時代を考慮に入れぬでは解釈されない。経典といえども同様である。真宗の教法といえども、その大部分は、昔の世界観や、古人の想像から成っている。われらはそれらの時代的のものは、悉く除去りて、

永遠なるものだけを摂取すればよいではないかというのである。私はこれらの人々の研究に敬意を払うことを惜しむものではない。併し私はそういう態度の研究だけで満足することが出来ぬ。たとえ昔の世界観や物語やが取入れられていても、それが教法として現われたる限り、何か深い意味がなくてはならぬと思う。それは唯だ現在の私に解らぬだけである。

それ故、私の真宗学の結果に於て、一見、真宗の教法に違するようなことがあるとしても、それは私が教法に違するのでなくて唯だ私の学がまだ教法の全体の領解に達しないからである。

それが自分に解る解らぬに関らず、真宗の教法はこうであるということを知ることを以て真宗学であるとする人の立場からは、真宗学はただ先進より後進に伝うるという一途あるのみである。其所には後進を待ちて明かになるということは余りに予想せられない。併し何所までも自分に解って行きたいという学問の態度には、常に先進の教を聞くと共に、深く後進に期待さるものがある。その後者の途は果して真宗学には許されぬものであろうか。

問題は先進から後進へ伝えられるべきものは、学問の精神であるか、学問の成績であるかである。若し伝えられるべきものは、学問の成績であるならば、ある問に対する先進の答が自分を満足せしめないでも、後進は新たなる答を作ってはならぬであろう。あるいは更に新たなる問を起すことも許されぬこととなる。併し伝えらるべきものが学問の精神であるならば、先進の答が充分でない時には、新たなる答を作るべく、更に新たなる問も起して差支ないであろう。それこそは後進が先進の志を遂ぐる所以であるからである。（略）

併しこの態度は、一般の学問に許されるものであっても、真宗学には許されぬものか何うかは、大方の示教を俟つの外はない。私の真宗の教法は無尽の法蔵なるが故に、如何なる問の手に対しても、何ものかが与えらるるものであると信じておる問に重ぬるに問を以てすることに依りて、教法は益々その功徳を現わすものであると信じているそれ故に、未開の野を拓くが如き学問も、真宗の教意に反かざるのみかは、却って真実に教意の限りなき意味を領知せし

むるに違いないことを思うものである。

私の領解するところでは、親鸞はその代表する一切衆生のものであり、日本人のものであって、特に真宗諸派のものではない。随て真宗の教法は、苟も宗教的要求あるものには、何人にも領解し得らるるものであって特に真宗教団に属する人々にのみ理解し得らるるようなものでないと思う。（略）

それ故に宗門大学にありては何よりも真宗の教法が一切衆生に公開されたものであることを学問に依りて明かにせねばならなぬ。苟も宗教的要求の上に立つ理性を有つものならば、何人も領解し得べき普遍的意義を顕彰することを要する。かかる意味を顕彰することが出来るならば其時始めて宗門大学は社会的価値を有つこととなるであろう。国家に対して、無くてはならぬものとなるのである。それまでは有って善いものであっても、無くてはならぬものではない。

然るにかく宗門大学の意味を確立することは、同時に宗門そのものをして、国家社会に無くてはならぬものとする基礎を与えることである。宗門成立の基礎は、常にそれ自体をして一日も国家社会に欠くべからざるものたらしむることである。単に有って善い程度のものでは危ない。それは兎もすれば無くも善いものと混一され、遂には無い方が善いものとせらるるからである。宗門が無くてならぬものとなることは、宗門が宗門自から私せざることである。宗門が宗門自ら私せざる基礎は、宗門が親鸞を私せざることになる。親鸞が公有のものなることを大学が明かにし、宗門がそれを原理として種々の施設をする。其所に宗門存在の意義が成立するのである。

宗門大学がかかる使命を果すとき、それは真に宗門に貢献するのである。即ち宗門大学の使命は、見える宗門の為にあらずして、見えぬ宗門の為である。現前の宗門の功利的要求に応ずべきものにあらずして、未来の宗門の理想的要求に応ずべきものである。所謂、既成的な宗門の為にあらずして、未成的なる宗門の為になるべきものである。而してそれこそは、見える現前の宗門をして、生気あらしめ、未来あらしむるのである。（略）

（当「私の真宗学」は、いわゆる金子師の異安心問題に関する多田師の論へ、反論するかたちで述べられたもので、当時の中外紙に全文が載せられたものより編者で抜記したもの）

宗門各位に告ぐ

宗務総長　暁　烏　　敏

今般私達が力を合せて、宗務の運営に当ることになりましたにつき、宗門の皆さんに対して、所信を吐露し、お導きをうけたいと思います。

現宗憲施行以来かつてなかった全会一致で、全議員涙のうちに暁鳥を推挙されたということは、宗門が容易ならぬ時に到っているという証拠であります。私は盲目であり、七十五歳の老齢でもあり、経験もなく、到底この任に堪えぬということをよく知っておりますので御辞退致しましたが、皆さんの熱情と再度の議長よりの言葉に動かされて、一切の私情を投げ出して自信もなきまま立ち上りました。

幸い宗政に堪能な稲葉道意、末広愛邦、上野馨、金倉儀一の四参務が私的立場を放棄して協力を誓われ、組局はまことにスムースに出来ました。そして三十一日朝九時には、はや法主より任命を受けたのであります。

二月五日前内局から引継を受けました。しかし私は引継の出来るものは引継いだが、わけのわからぬものは引継を断りました。幸い四人の参務諸師からいろいろ教を戴き、宗の内外からもいろいろの忠言をきき、運営の方針も定まるようになりました。

昨年十一月報恩講をつとめた頃から、もう十年たつと宗祖聖人の七百回忌をつとめねばならぬということを気づきました。それからというものは、行住坐臥七百回忌のことをのみ思っておりました。

六百五十回忌の時は、宗門の僧俗共に燃えたつような信心がないということを嘆き、狂気のようになって信心の鼓吹に努めました。私の進み方があまりに急進的であった為に、各方面の誤解を招き、異安心の叫びが上った程でした。

しかし法主台下を始め当局はよく私を理解して下さったので、あまり急進して誤解を招かぬようにとの注意をうけただけですみました。

宗門は宗祖聖人の真実信心の宣揚の機関でありますから、宗祖聖人の法事をつとめる為めには、この機関にかけて色々のことを運んでゆけば、相当に大きなことが出来ると思われます。

私は宗祖聖人の御法事を申すには、聖人の最も喜ばれることをするのがよいと思います。

聖人の最もお好きなことは、沢山の人をお浄土へ送り届けることであります。

これまでは、宗門では一万の僧侶、百万の門徒というて来たが、私は十方衆生というてある如来の本願にたより、二十億の人を念仏の道に引き入れ、浄土に往生せしめることが聖人の何よりお好きなことと思います。

先年エルサレムへ行った折、キリスト教のバイブルが二十二カ国語に翻訳されてあるのを見ました。（私はそれを全部買って来ましたが）これによってヤソ教徒が如何に教の宣伝に努力していることであるかというを深く感じたのであります。これに対して仏教はどうであるかと思うと、実におはずかしいことであります。南伝仏教が英語と独逸語に訳され、大乗仏教はチベット語と中国語とに訳されているが、この外、英語やフランス語や、ドイツ語に翻訳されているのは微々たるものです。仏教国といわれておる日本国の言葉にさえその全体が翻訳せられてはいないのであります。

親鸞聖人の教は、ローマのアウガスインの教えよりも、ドイツのルーターの教えよりも深みと広さがあってはるかに勝れております。私達は日本に生をうけたために、この尊い教えに遇い、永遠の生命に平和と自由の喜びを得ておるのであります。聖人の御著「顕浄土真実教行証文類」の教えが全世界に広まっていたら、地球上には、今日の様なあさましい姿がなくなっていたろうと思われます。そのことを思う時、この尊い聖人の御教を今日まで全世界に弘めなかった私達真宗教徒の怠慢をはじ悲しみます。

こんなことを思うているうち、私は七百回忌には、少くとも聖人の著書を英語、ドイツ語、フランス語、ソ連語、スペイン語、中国語、印度語に翻訳し、その著書を携えて各々その国に行き、その国に骨を埋むる覚悟で伝道する人を養わなければならぬと思いました。それもお金の支給をうけてそうしたことをするのでなく、各自が信心の上より不惜身命の覚悟をもって、その事に当る人が出てほしいと念ずるのであります。

この考えを、私の個人雑誌「同帰」誌上の一月号に発表したところ、各方面から盛んな共鳴の声がきこえて来ました。聖人の御教をうけておるすべての人の心の底に私と通ずる心が如何に燃えたっているかということを感じました。これから間もなく、全く思いがけもなく、突如宗務総長に推し出されました。つらつら思うに、法主台下をはじめ全宗門人が、心の底には聖人の七百回忌を盛んにつとめる念願をもっておられるので、それが私共の知らない大きな力となって私をここに引き出して下さったのでないかと思います。

四人の参務も、不思議なくらい私のこの念願に同意しておられます。

宗門の現状をみると、教学は振わず、財政は紊乱し、宗門の内外から危機を言われております。私の宗門の現状に関する研究はまだ浅いが、財政紊乱のことなどは大した事ではないと思います。根本の信念が燃えたってくるならば、赤字経済も憂うるに足りません。今日の情勢では僧侶も信徒も互に疑い、よってたかって宗門破滅の道にいそしんでいるように思われます。

宗門の破滅は世界平和の光を失います。

如来は人類の苦悩救済のために、宗門興隆復活の道を私達に授けて下さったように感じます。

法主台下と門末一同の信頼のもとに、如来の願力を頂いて宗門の興隆によって現世界を救済せしめて下さると思うと、血の踊るような喜びと勇みを感じます。

私達が聖人をこの世に勧請する心は、聖人が私達をこの世に送って世を救わせ給うお働きであると信ぜしめられま

す。法主台下を始め門末御一同は、一つの火の玉となって全世界を焼き尽くすような願いをもち、その願いの成就をもち、その願いの成就を信ぜしめられておるのです。

宗門の僧侶の皆さん、今日となって互に相疑い相罵って宗門の運命を呪うておる時ではありません。「願力無窮にましませば、罪業深重もおもからず、仏智無辺にましませば散乱放逸もすてられず」の御和讃を誦しながら、この道の宣揚に勇猛精進させて頂きましょう。如来が堅正にして却かずと誓われたこの御心をうけて、社会人類のため、小さなこの肉身の命を捧げて、聖人の御教の宣揚につとめようではありませんか。

名を求め、利を求める人の来り加わることを望みません。命を惜しまず、身を捧げて、精進する人の勇躍して出現することを望み、且つ信じます。

上来申し来った願の満足の為め、さしあたり、どんなことをするかということをお話して皆さんの御意見を承りたいと思います。

古人が、天下は一人の天下に非ず、天下の天下なり、と言うたように、宗門は宗務担当者の宗門ではなく、法主台下一人の宗門でもありません。いやしくも親鸞聖人の御教をうけて本願に帰依し、信心相続するもののすべての人達の宗門であります。だから宗務の運営にも皆さんの御意見を承って、遺憾のないように運んで行かねばなりません。だから近いうちに、各地に上局が出張して、教区会、門徒評議員をはじめ、一般の僧侶門末の方々と膝を交えて懇談したいと思っております。

宗門の経済は、年々赤字が出るので従来の当局者も相当に骨折って来られました。今私達が担当しても相当に骨が折れます。しかし、それは信心相続の上に門末一同が競って懇志を運ばれるようになれば、自然に解決して行くことと、仏の願力の広大なるを信ずることから比較的容易に考えて居ります。

宗門護持のためには、財力を要するのは申すまでもないが、正信念仏の心から湧き出て来るものと信じております。

私達は、一も信心、二も信心、三も信心、どこ迄も信心為本の骨折によって、すべてが解決されてゆくものと信じております。

教務所も、別院も、末寺も、すべてが法施の場所と信じておりますから、各自が心を一つにして自行化他の道に精進をして下さい。

宗憲は、近く政府が決定せられる宗教法人法にのっとって改正せられなければなりません。それで、現行宗憲の改正を思いたって調査に手をつけ、ややまとまった草案も出来ていることでありますから、それらと見合せて制定して行かねばならんと思います。

宗門改革の目安を宗祖の七百回忌執行に置き、十年計画をもって、教学も財務もすべてこの線にそって大々的の計画を建てたいと思っております。それについては宗議会の協議を経ることが第一であるから、目下その構想を練っております。何れ宗門の各機関を通じて大々的の企画が出来れば、それは臨時議会を開くかもわかりません。或は通常議会に発表するか、それは未定です。

なおくどいようではあるが、世界の大勢といい、国家の現状といい、我宗門は大飛躍のときに際会しておりますから、挙宗一致宗祖聖人の御恩に報いるところがなければなりません。

如来の御加護のもとに手をとり合うて精進しようではありませんか。

「宗門白書」

宗務総長　宮谷法含

一、宗門の実情

いまの宗門は、五年後に宗祖聖人の七百回御遠忌を迎えようとしている。しかも、御遠忌を迎えて、われらは一体何を為すべきかの一途が明らかでない。宗門全体が足なみをそろえて進むべき態勢が整うているとはおもわれない。このままでは御遠忌が却って聖人の御恩徳を汚しはせぬかとの声をも聞き胸をも打たれる次第である。この憂うべき宗門の混迷は、どこに原因するのか。宗門が仏道を求める真剣さを失い、如来の教法を自他に明らかにする本務に、あまりにも怠慢であるからではないか。今日宗門はながい間の仏教的因習によって、その形態を保っているにすぎない現状である。寺院には青年の参詣は少なく、従って青壮年との溝は日に日に深められてきているではないか。厳しく思想が対立し、政治的経済的な不安のうずまく実際社会に、教化者は、決然として真宗の教法を伝道する仏法者としての自信を喪失しているではないか。寺院経済は逼迫し、あやしげな新興宗教は、門信徒の中に容赦なくその手をのばしてきている。教団の荒廃してゆく様は、まさに一目瞭然であるが、われらは果してこの実情を、本当に憂慮し、反省しているであろうか。まだ何とかなるという安易をむさぼる惰性に腰かけているのではないか。

大谷派に一万の寺院、百万の門信徒があるといいながら、しかも真の仏法者を見つけ出すことに困難を覚える宗門になってきているのである。極言するならば、われわれ宗門人は、七百年間、宗祖聖人の遺徳の上に安逸をむさぼって来たのである。いまや御遠忌を迎えんとしてわれら宗門人は、全身をあげて深い懺悔をもたねばならない。単に御遠忌のにぎにぎしさを夢みることによって、この現状を糊塗するようなことがあるならば、宗門は疑いもなく、歴史

から冷やかに嘲笑を浴びるであろう。

宗門は今や厳粛な懺悔に基づく自己批判から再出発すべき関頭にきている。懺悔の基礎となるものは仏道を求めてやまぬ菩提心である。混迷に沈む宗門現下の実情を打破し、生々潑溂たる真宗教団の形成を可能にするものは、この懺悔と求道の実践よりほかにない。

二、教学について

明治のわが宗門に、清沢満之先生がおられたことは、何ものにもかえがたい幸せであった。先生の日本思想史上における偉大な業績もさることながら、大谷派が徳川封建教学の桎梏から脱皮し、真宗の教学を、世界的視野に於て展開し得たことは、ひとえに、先生捨身の熱意によるものであった。先生の薫陶をうけて幾多の人材が輩出し、大谷派の教学は、今日に至まで、ゆるぎなき伝統の光を放っている。これは正しく宗門が誇るに足る日本仏教界の偉観である。

真宗の教学を、世界人類の教法として宣布することは刻下の急務である。その為には煩瑣な観念的学問となって閉息している真宗教学を、純粋に宗祖の御心に還し、簡明にして生命に満ちた、本願念仏の教法を再現しなければならない。このとき如来と人間の分限を明らかにすることによって、絶対他力の大道が衆生畢竟の道であることを、現代に明白にされた清沢先生の教学こそ、重大な意義をもつものであることを知るのである。

「我々が信奉する本願他力の宗義に基づき我々に於て最大事件なる自己の信念の確立の上に、其の信仰を他に伝える、即ち自信教人信の誠を尽すべき人物を養成する」とは先生の有名な、真宗大学開校の辞であるが、これはそのまま、宗門教学の根幹を示すことばである。教学振興は宗門行政の看板に掲げる空辞であってはならない。具体的事実に基づいて、信の人の養成に一派の教学活動は集注さるべきものである。

静かに宗門頽廃の主因をも尋ねあらゆる困難を克服して、教学施設の充実と、自信教人信の人材を養成することに渾身の努力を払わなければ、宗門は内部から枯渇し、崩壊して、時代の前に無力無能の形骸を曝すことになるのであろう。

三、財務について

宗門の財政が、宗門人の懇志によって運営されることは、教団として当然の姿である。われらの宗門を、われらの手によって護持発展させることは、宗門人の責任であり、誇りでもあるからである。しかるに、宗門財政が年々歳々異常な困難に逢着することは、まことに遺憾なことである。宗務とは募財に苦慮することを指すかの観すら呈している。

年間数億円の予算は、現下の経済事情からして、決して多額に過ぎるものではないであろう。問題は法義と相応しない募財の矛盾を解決してゆくところにある。同時に、宗務当局は宗門全体に諮って納得のゆく予算を編成し、その使途に不信を招くようなことがあってはならない。経理運用の上に正しい企画性をもち、冗費は極力はぶかれねばならない。それらの点に関し改善反省を要するもののあることが痛感される。わが宗門には明治以来、相続講というすぐれた機構が設けられて、宗門財政の大部分がまかなわれてきている。相続講の精神が、法義相続を本旨とするものであることはいうまでもないが、今日、その本末転倒の観を呈していることに省みて、財務の上からも吾等は深くその非を思い、同朋教団の本意を体し其に共に自信教人信の一道に大勇猛心をもって立直らなければならないであろう。

四、御遠忌について

宗祖に還れ。弘願真宗こそ如来出世の本懐である。親鸞教こそ四生の終帰であり、万国の極宗であり、人心の畢竟

依である。信に迷い行に惑い、悪重く障り大き凡夫人が即時即刻、開明正定人となる大道こそ、聖人の浄土真宗である。

七百回忌大遠忌を五年後に迎える今日、全宗門が斉しくこの大道に帰してこそ、御遠忌厳修の所詮である。

宗門は挙げて、親鸞聖人の精神を現在に再現するために、全力をそそがねばならない。換言すれば、荒廃しつつある真宗教団を、速かに恢復するために、御遠忌お待受の仕事の全部が傾注されなければならないのである。内に荒廃してゆく教団を見送りながらでは御遠忌の所詮は無い。僧俗力を協せ、一万の寺院百万の門徒が一つになって、本願念仏の躍動する清新な教団を復興するよう、不惜身命の努力を捧げるべきときである。自明当然のことながら、真宗第二の再興を志願することを以て、御遠忌お待受の唯一絶対の指標としなければならない。この志願に一路邁進することなくしては、宗門は御遠忌に際し、宗祖聖人の御影向を仰ぐことはできないであろう。願わくば、真宗をして真宗たらしめねばならぬという一点に宗門全体の意識を統一し、この指標の下に全身全霊を打ちこんで教団真個の力を培養して行きたいものである。

五、内局の決意

御遠忌準備という重大な責務を荷いての内局の所信はほぼ以上につきている。

ただ最後に一言を添えたいとおもう事は、草庵に隠れていたこの老骨を、この非常なときに、宗議会が一致して、はからずも宗務総長の職責に就かしめられた経緯についてである。その主要な原因は老骨の信や力を過信してのことではない。宗門最高の議決機関たる宗議会が、世俗的な政争を避ける為に議会外から、しかもこの老廃を迎えられたのであろうが、出た以上は責務を果たさねばならぬ。願わくば宗議会が宗門にふさわしい明朗な運営に終始せられんことを希んでやまぬ次第である。

宗務は今後五年、御遠忌事務と一体となるべきである。従って宗務機構と人事の刷新強化を早急にはからねばならぬ。御遠忌予算は、宗議会の要望もある如く、その次第軽重を定めて万全の遂行を企画する必要がある。

思えば、菲才不徳の身に余る大役である。為すところ、云うところ、不満も不足も多々あろうが、老骨の心情を諒とせられて、しばらくその責任を果させて頂きたい。宗議会をはじめ宗門各位が、善意の批判と全幅の協力を加えられんことを懇望するばかりである。

就任日ならずして、全国津々浦々から数多くの鄭重なる激励の書面と言葉に接し、本内局に寄せられる懇念の厚さに、改めて宗門の現状と将来について決意を新たにさせられるものがある。ここに上局各位と相諮り、率直に所信を披瀝して宗門各位の賛同を乞い、仏法興隆の真義に生きる、真宗教団形成の一途に就きたいと念ずる次第である。

昭和三十一年四月三日

第七十回宗議会総長演説

宗務総長　訓覇信雄

1　同朋会の生れなければならない必然性について

第二次世界大戦を境に、急速に現在の世界は、近代を終って現代を迎えたという様相が、各方面に、顕著にあらわれてきております。そして人間喪失によるヒューマニズム、あるいは倫理等の課題が表面に出てくるようになったところに、現代と名づけられる時代の方向があるのでありまして、今日こういうところから、われわれの教団は、必然的に教団の近代的脱皮をしなければならないのであります。そういうところに同朋会を発足せざるを得ない理由があるのであります。ただ閉鎖的に、寺院の中に閉じこもってお念仏を称えるということではすまないのでありまして、現に現実の社会に大衆が如何に、何によって苦悶しておるかと、そういう問題ととりくみつつわれわれの教団が生きていく方途を考えねばならんのであります。一例を挙げますならば、去る五月の七日から九日まで科学者京都会談が開催されましたが、この中におきまして、湯川博士等を発起人とする発起者の協議題目の第七項に、科学時代のモラルという題目がございます。科学者がモラルを論じねばならないところに、既に近代の破綻が見えているのでございまして、結局これをおしつめていきますならば近代的人間像、近代的人間というものの構造が問われているということにほかならんのであります。ご承知のように中世の神の奴隷であった人間が、そのきずなから解放され、独立して、新しい自由な人間性を回復したのが近代だといわれておるにもかかわらず、その独立したはずの個人は、実は本当の人間ではなかったのであります。実は人間の自我意識によってとらえられたものでありまして、意識の深層にねざす我執の上に立った個人、これが、近代的人間であります。そしてこの近代が限界にきたということは、かかる有我的

人間の行詰りの暴露にほかならんのでありまして、しかもこの行詰りを打開する道はもはや西欧には見い出すことができないのであります。何故なれば、西欧の伝統においては、個人の自覚は自我意識をこえることが遂にできなかったからであります。この自我意識からの解放こそが、人間の根源的な願いであります。故に近代の行詰りえを打開する道は、真の人間の解放でありまして、あれほど輝かしい発足をした近代的人間も、所詮は中世の前近代的の人間、神の奴隷であった人間に較べて単に新しいというだけでありまして、真の人間の発見ではなかったといい得るのであります。真の人間の発見は、東洋の仏教をまたねば成就しないのであります。真の人間の基礎づけ、個人の原理を与えしめるものは、有我の意識を破った無我の精神以外にはないのであります。即ち人間を最も純粋に、かつ根源的に解放する道が仏法であります。かくの如くして近代の西欧の精神は、個人の自覚に立つ民主主義の確立とはいいながら、その個人の自覚は、遂に自我意識のエゴイズムをこえることができず、主体的自覚による真の民主主義の確立は、未だ果されておらないのであります。このようにして近代ヨーロッパが果し得なかった真の人間の自覚を明らかにし、現代の人類の課題にこたえるべき使命を荷うておる仏教の、その使命を果すべき「場」が仏教の教団であります。然るに仏教教団の現状はどうであるかと申しますと、ご承知のように、遺憾ながら未だ前近代の様相を脱することができない実情でありまして、急ぎ近代化への脱皮が要請される所以であります。即ち一日も早く現在の教団は近代化への脱皮を終わり、一日も早く現代の課題にこたえることが、教団足下の急務でございます。これはただに私どもの主観的な見解ではないのでありまして今日、時代の苦悶に直面して、真剣に自己及び人生を考えておる、日本における指導的な階級にある人々の間に、本当に親鸞の教えに心から帰命しつつ、現在の教団には入れないという、率直な告白を、いつも聞くことでありまして、前近代的な形態をぬけないでおります、われわれの現在の教団は、自ら進んで親鸞聖人の教法を聞思し喜んでおる人々をすら、その中に吸収することの出来ない状態に相成っておるのであります。同朋教団が否でも応でも宗門近代化の使命を荷うて発足せざるを得ない理由は、到るところにこれをみることができ

るのであります。

2　教法社会の確立

一体信仰の共同体、即ち教法社会の確立が、人類の真の共同体の原形でありまして、現実社会の原理となるわけであります。従って純粋な教法社会の確立は、ただ教団内の問題に応えるばかりではなく、現代の世界人類に応えることであります。ここに時代の転換に即して教団の転換がなされねばならない。即ち教団の革新をまって、初めて時代の革新が成就するということでありまして、仏法が正しく歴史的社会の上に生きて働く時が到来しておるのであります。そしてわれわれはこの確信をもつべきでありまして、同朋会の発足は、かかる時代の要請に応え得る教団を確立するための第一歩にほかならんのであります。ご承知の、昨年四月、御法要後にご発示になりましたあのご教書を見ましても、これはまことに格調の高い、民族と国家とをこえた人類的な宣言であるにもかかわらず、あのご教書がさらに社会的反応がなかったということは、教団が如何に現実の社会から遊離して、前近代的様相にとどまっておるかの証明でございます。ローマ法皇の教書が一たび出ますならば、社会与論はこれに応えて、その反応を示しております。然るにまことに高い格調をもって、今日現代社会の行詰りを根源的に打開する原理を、簡明直截に述べられましたわれわれの教団の昨年四月のご教書は、それに対応する一般社会の反応をご覧になりましても、教団のなすべきことが何であるかは、自明のことでありまして、これはもはや一内局の問題ではございません。まさに世界的人類的要求の上に立っての要請にほかならんのであります。

3　教団内部構造からの必然性

さてまた同朋会の発足は時代の要請であるのみならず、教団内においても、しかるべき歴史的必然性があるのであ

ります。われわれの教団は従来、ご承知のように農村を基盤とした、所謂「家の宗教」の形をとってきたのでありますが、近代工業化の急速なる進展に伴いまして、農村社会は急速に工業社会へと移行し、戦前の家族制度の法律的廃止から「家」は、最早崩壊の危機に立っておるのであります。ここに必然的にわれわれの教団は、否でも応でも再出発を要求されておるのであります。本質的には当然、宗教は個人の自覚の上に立つべきものでありまして、既にこのことは明治の初めから先覚者の叫んできたところであります。明治十一年、ご隣山であります西本願寺の明如上人は——これは光瑞さんのお父さんになります——既に寺格堂班の全廃と同時に、末寺の統合を行い、檀家制度をやめて教会組織にするという改革案を提出しておられるのであります。これがもし実現しておりましたならば、今日の仏教教団は如何に素晴らしい面目を発揮しておったかを思うと、まことに感慨に堪えない次第であります。いわゆる「家」を基盤にして寺との結合を続けてきた門徒制は、いまや社会の単位が個人の上に規定され、その原則に従って、さまざまな制度や社会事情が目下改変されつつある時、本来の姿に還って、個の上に立った会員制の上に改むべき時が来ておるのであります。従来永く宗門護持に大きな功績を果してきた相続講が、時代社会の制約のため、折角の近代的講員制度というものを、いわゆる「家の宗教」の中に埋没し去ったことは、時代的にやむをえないとはいいながら、まことに遺憾なことでありまして、同朋会はこの相続講の遺徳を継承して更に現代的に発足しようとするものであります。一面引続き相続講において、従来通り教団の護持を願いつつ、新しい教団組織の形成に踏み出さんとするものであります。古いものと新しいものが一本化出来ないというところに、教団の悲しい現実があることを、われわれは忘れてはならんと思うのであります。しかしながら、教団の近い歴史におきましても、底流として、このような近代化の願いがあったのは当然であります。戦前の同朋箴規三カ条の問題、終戦後の同朋生活運動、和敬堂の奉仕団、同朋会館の奉仕研修等、さらに昨年度の同朋壮年研修運動に到りまして頂点に達し、今回の壮年層を中核体とする同朋会発足の運びと相成った次第であります。

第二回解放同盟への回答書

宗務総長　訓覇信雄

回　答

当派難波別院、A前輪番の差別言動について、七月三十一日、部落解放同盟奈良県連合会委員長その他の方々から厳重な抗議を受けました。

宗務当局としましては、上部機関としての当然の責任と感じ、申し入れられた点につき回答書を提出し、正式に糾弾を受けることに決定し、八月二十五日、部落解放同盟中央部並びに近畿四府県連の代表の方からの糾弾を受けました。その結果、回答書の内容は極めて抽象的であり、問題の本質に対する認識が全く不十分であるという御指摘を受けました。

その後、問題についての反省と学習を重ねたのでありますが、十月十六日、再度中央本部よりの御指摘を受け、我々の従来抱いていた認識がいかに浅いものであり、差別問題の本質をとらえていなかったかが明らかになりましたのでここに改めて回答いたします。

昭和四十四年十月二十八日

真宗大谷派宗務総長　訓覇信雄

部落解放同盟中央本部

委員長　朝田善之助　殿

一、難波別院における差別事件発生の基本的問題点

1　前　文

A輪番による今回の差別事件は単にA輪番個人のみの問題ではなく、A輪番を氷山の一角として教団自体に深く根ざしている教団の本質的な大問題であります。つまり教団内に差別者がいたという事ではなく、教団自体が差別教団であったのであるという点が明確にわれわれに知らされて来たのでありまして、その点、今回の事件はわれわれの迷妄を開く革新的な意義を持っていると言わざるを得ないのであります。その事を明らかに実証する為に、われわれは宗祖親鸞の精神にさかのぼり、それがいかにして、差別教団に変貌したかということの事実を歴史的、社会的に検討し、反省していきたいと思います。

2　宗祖の信仰と真宗教団の成立

宗祖親鸞は当時の山門の貴族仏教の堕落を痛烈に批判して自ら肉食妻帯し、在家仏教の道を開いたのであります。宗祖の同朋教団は、その原初に於いて、真に民衆の精神を支える教団でありました。それは教行信証の中に凡そ大信海を按ずれば、貴賤緇素（僧侶と在俗）を簡ばず、男女・老少を謂わず、造罪の多少を問わず云々」とあり、御和讃の中にも「名号不思議の海水は、逆謗の屍骸もとどまらず、衆悪の萬川帰しぬれば、功徳のうしほに一味なり」「尽十方無碍光の、大悲大願の海水に、煩悩の衆流帰しぬれば、智慧のうしほに一味なり」とありますように、一切の衆生（人間）を一味の大海に摂めとる本願念仏の教団であったのであります。したがってその教は、民衆の心を深くとらえ、無力な民衆、特に時代の権力に打ちひしがれていた下層民衆の大きな支えとなっていったのであります。つまり原初において、またそれよりかなり長い間、教団は人間を支え、人間に生きる勇気を与える力とな

る教団であったのであります。それは時には権力者をはねかえし、はねのける力を民衆に与えてゆく、そういう教団であったのであります。その実際は歴史上明らかな如く、非常に多くの大衆を結集して時の権力にも恐れない程のものになって発展しました。それは時の権力者にとって非常な脅威となり、歴史に有名な一向一揆並びに石山合戦のような力に盛り上っていったのであります。このような教団が時の権力争奪の中で、大きな脅威となり、時には武力をもって、又時には政略をもって威圧され、勢力の分裂が画策され、遂に徳川封建制度確立の時点において東西本願寺は名実共に分裂させられて逆に徳川封建制度確立の為に全面的に奉仕するような教団に変貌していったのであります。そこに教団が本来の生命を失い、全くあべこべに封建教団となり、封建教学を持ち、差別教団になってしまった歴史があるのであります。

3　封建教団への転落

真宗教団が大きな過ちを犯していった過程は、大別して三つに分けられます。

その第一は、本来、寺院仏教を捨てて、御同朋御同行が一つに集うて、本願念仏を喜び合う聞法の道場として起った教団が、再び寺院仏教に戻っていったということであり、第二には、徳川時代において、権力に結びつき、封建制度そのものに奉仕する封建教団になっていったことであり、第三には、明治の維新を迎えてより、社会全体が封建性から脱皮して、新しく生まれ変ろうとしていく時代において、依然として支配階級と結託して、教団維持のみに専念したことであります。

このことによって、教団は、極言すれば、もはや真の真宗教団ではなくなっていったのであります。

4　部落問題に対する影響

まず、江戸封建社会にあって教団は、民衆を封建社会に眠らせる役割を、体制の上でも、教学の上でも果しています。

士、農、工、商、穢多、非人という階級差別は、封建制度の中で権力者を護る為の体制として厳然と確立されていったのでありますが、この時代に教団は、その権力者の側に立ち、教義を説く上においても「現世の苦悩の生活は、過去世よりの宿業とあきらめ、未来の楽土に生ずる種として念仏をすゝめる」という消極的な生活態度を教えることによって、差別観念を作り出し、それを温存していく差別者となっていったのであります。

つまり、教団は、その体制においても、その教学においても、全く宗祖の精神から逆の方向に走っていったのであります。

従って、教団自体の中にさえ、自ら身分差別を作り出し、本山を頂点とする厳重な身分秩序を定めて教団の体制を整えたのでありますが、それによって穢多寺、穢多僧という誠に忌わしい身分差別を作り出し、自から同朋教団としての本質を穢していったのであります。

このように、封建的な社会体制に奉仕し、自からの中にも封建性を創設していった教団の信仰は、もはや民衆の精神的支柱としての信仰ではなく、司祭者的権威により、民衆を畏敬せしめる封建信仰とならざるを得なかったのであります。

この過ちは、明治の新時代に入っても変革されることなく、むしろ新しく生まれた国家権力や、支配者階級に迎合し、結託していく事によって更に過ちを助長していったのであります。

その結果、明治四年八月二十八日に、太政官布告第六十一号により解放令が出された事に対しても、全然無関心であり、その上、社会的生産関係においては、資本主義の発展段階にあって、資本者側に立ち、働く階層を、従順

に働く道具にせしめる「思想善導」の役割を果しました。

当然、それらの底辺にある部落大衆が差別と貧乏の中で苦しめられてきたことについては、全然無関心であったので、これは結果的に部落差別を温存し、助長して、その解放を阻害する結果になったことは明らかであります。

5　水平社創立以後

教団が、自らの誤りに気づき、体制の変革を考えるべき絶好の機会はもう一度ありました。それは、新時代の到来とともに、人間平等の自覚を高めてきた未解放部落の人達自身の手によって大正十一年水平社が創立されたことでありました。

水平社創立大会は「兄弟よ、吾々の祖先は、自由、平等の渇仰者であり、実行者であった……」と宣言し、大会の決議に基いて、東西両本願寺に対して募財拒否の生々しい願いを掲げて迫ってこられたのであります。

その趣意書には「部落内の門徒衆よ、われわれは今日まで、一般世間から軽蔑せられ、同じ御開山聖人の門徒仲間からさえ人間らしい交際をしてもらえなかった……中略……本願寺に莫大な懇志を運ぶことも結構かはしれないが、われわれが早くこの忌わしい差別を取りのぞいて、真に御同行、御同朋と仰せられたように、どんな人達とも交際できるようにする方が、どのくらい御開山様の思召しにかなう事かも知れない……」と悲愴な呼びかけがなされました。

ここには、不当に差別されてきた部落門徒の、しかも尚教団に寄せる切実な念願が表明されています。

不当な差別によって圧迫され続けてきた部落民衆にとって、浄土真宗は、そのような苦悩の民衆にこそ応え得る教団であった筈であります。それが、その部落門徒の願いを裏切って、その教団が差別者になっていった。そこに部落門徒の大きな怒りがあったことが募財拒否の文章の行間にあらわれています。そのことに教団は目覚めるべき

であったのであります。なる程、それによって東本願寺には、融和団体としての真身会が発足し、武内了温を中心とする活動家も現実に生まれてきたのでありますが、それが一部の活動家のみに依存する形で行われ、宗門自体の課題としては把握されなかったのであります。このことは、第二次大戦後改称し発足した真宗大谷派同和会においても同様であり、武内了温、野間修をはじめ、一部少数の人達が挺身して、啓蒙教化の運動を進めてきたのでありますが、運動はそれ等の活動家任せという有様でありました。それは単にこの運動に対する認識が浅かったということのみではなく、まさしく上来述べきたった如き、教団の本質的な腐敗堕落に対し、強いて目をつむってきた二重の過ちに由来するものであったのであります。

この事に深く気づいた現在、われわれに残されている道は唯一つであります。

それは、封建教団と封建教学を徹底的に排除し、真に人間の本質に迫る教学と教団とを確立することであります。それは、宗祖の原始教団の精神に帰り、すべての悩み苦しむ人達の支えになるような、真に力のある教団に立ち帰ることであります。

二、難波別院における事後処理について

1　A輪番の処置

当面の問題の責任者としてのA輪番については、問題を起した責任と所内の信望を失って職務遂行に重要な支障を来たした点を勘考し、とりあえず八月二十九日宗務役員懲戒委員会に於いて減俸の処分に付し、更に本人より退職願が出ましたので九月九日付をもって退職を認めました。

しかし乍ら、本人の差別問題に対する認識不徹底のまゝ、退職放任するという点に重大な誤りがあるという御指

摘を受け、われわれとしても全くその通りであると思いますので、更に本人を再教育する為、同和問題の研究に当れる部門に参加させ、部落問題解決のために尽力出来るように努力します。

2　当事者の処遇について

事件の直接の当事者であるB氏は、この差別事件によって、自己の基本的人権を踏みにじられ、しかも退職勧告、技術手当ダウンという不当な処遇を受けて、生活権をおびやかされるという重大な被害を蒙られました。

一方Cさんは、この事件発生と同時に、以前には仏縁を喜こんで働けたその職場において「前途が真暗になり、働く喜こびもなくなっていく」という強い精神的打撃を蒙られたのであります。この事は、事件真相調査の段階で、当人より強く訴えられた事実であり、当局としては、このような差別が為されていた事に対し、深く陳謝する以外なかったのであります。

尚B氏に対する処遇については、別院の給与規程等に立ち入って調査検討を加えた上、特にB氏とも話し合って、現状の給与で納得していただきました。

尚、今後の両氏はじめ職員の処遇は、絶対公平に取り扱うとともに、将来にかけて不安のないよう充分当局としても責任をもって指導致します。

3　別院職員に対する指導

A輪番事件発生と同時に、輪番本人よりも、別院に勤務している職員の方が先ずこの問題の重大性と各自が本問題に対して余りにも無自覚であったことを反省して、数回自主的な研修会を開いていますが、去る九月十四日には、同和委員会から講師を招いて問題の本質について真剣な討議をいたし、つづいて来る十一月九日には、第二回研修

として一夜研修を計画いたしております。同時に、月刊「南御堂」を通じて、積極的に対外的啓蒙を行う計画もすゝめており、今後とも同和問題について誠意をもって取り組んでいく姿勢を示しております。

三、当局の反省と今後の方針

1　当局の反省

同和問題の本質は、同和対策審議会答申に示されているように、人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題でありますが、その部落が構成されてきた原因は、日本社会の歴史的発展段階において形成されていった身分階層構造に基づくのであり、そこに生み出されてきた差別は、全く不当の差別と言わざるを得ないのであります。

現在民主社会である筈の日本に、この差別が、心理的にも実態的にも厳存し、平等である国民の一部が経済的にも、社会的にも、文化的にも低位の状態におかれ、著しく基本的人権を侵害され、職業、教育、生活環境、結婚等の凡ゆる面で、その自由の市民的権利が迫害されているという事実はまことにゆゝしき社会問題であり、同時に重大な宗教問題でもあります。このような差別が如何なる意味でもあってはならないことは、宗祖の精神よりすれば、全く当然のことであります。

それにも拘わらず、現在、その宗祖の精神をうけるわれわれが、差別者として今回の事件を惹起し、糾弾を受けざるを得なかったということは、まことに慚愧にたえないことであります。

今日、政府においても、このゆゝしき差別の問題に責任を感じ、同和対策審議会答申に基いて、綜合的な長期計画として、同和対策特別措置法を本年七月十日公布し、この問題について、国民が挙って自らの責務として自覚し、同和対策事業の円滑な実施に協力するよう義務づけをしているのであります。

このように、部落解放が国家的課題として取り上げられている時点にあって、問題の的確な認識を持たず、差別事件を起したことは、全く一言の弁解の余地もないのであります。

われわれの教団には、七百年の長い歴史があり、その歴史の中で滞積されてきた非真宗的積弊は、根強い因習となって伝承されてきております。それは容易に払拭することの出来ない根深いものでありますが、宗務当局としてわれわれは、宗祖の本来に立帰える教団作りを目指し、旧弊を一つ一つ打ち破って、宗門の近代化を成し遂げるべく努力してまいりました。

しかし、その中にあってわれわれは、この重要な差別の問題に関心を持たずにきたその過ちに、今大きく気づかされてきたのであります。まことにこの問題は、宗門近代化にとっては、中心的な課題であったのであり、これに取り組むことは、とりもなおさずわれわれの教団を建て直すことに直結しているのであります。

このことの深い反省に基き、われわれは今後真剣に、左にかゝげる同和問題に関する事業をすゝめていく覚悟であります。

2　今後の方針

以上の観点に基づき、われわれは教団改革という基本線に立って、同和問題をその中心課題として取り上げていきたいと思います。以下具体的にその方針を述べますと、

①教学研究所に於いて同和問題の研究に取り組み、封建教学を徹底的に排除し、人間の真の依り所となる親鸞教学を確立する。

②新しい親鸞教学を身につけ、真に社会に活躍しうる人材を養成する。その為には学校、研修会、講習会、同朋会館等のすべての機関を活用する。

③同和委員会の拡充強化

(イ)同和問題を教団革新の中心的課題として把え、大谷派同和委員会を拡充強化して、充分その問題に取り組めるよう予算的措置をとる。

(ロ)同和委員会は委員三十名以内を以て組織し、その事務局を本山宗務所内に置き、事務局長を初めとする職員並びに嘱託を置き実質的、恒久的に活動しうるような態勢を固める。

(ハ)同和委員会の委員は従来の同和問題有識活動家のみならず、所内の関係部長、宗議会の有力議員、地方の教務所長等をも加え、強力な委員会を構成する。

④同和委員会を中心として左の事業を行う。

(イ)同和問題に関する研究、調査及び資料の蒐集。広く同和問題全般の研究と共に、地区関係寺院の実態及び史的調査等をも進める。

(ロ)研修会の実施

宗務所員の研修会、地方地区における研修会、同和関係地区における研修会等を実施すると共に、従来行われて来た伝道研修会、教師修練、その他住職寺族等を対象とする諸研修に同和問題を取り入れ、問題の本質を明らかにするよう努める。

(ハ)出版物による啓蒙

「真宗」「教化研究」「同朋新聞」等の機関誌を通じて同和問題についての認識を深めるよう努力する。

(ニ)関係団体との連絡協調

部落解放同盟等との連絡を保ち、当方の運動に誤りなきよう期する。

(ホ)地区関係寺院に対する指導

地区寺院が従来の住民に依存するような体質を改善し、住民の精神的支柱になるよう指導援助すると共に、特別措置法実施に当っても積極的に参加、協力するよう指導する。

以上の諸事業は、同和委員会自体の実施するものの他、同和委員会において企画立案し、関係部局に実施せしめるものをも含んでおり、宗政の上に広く行われるようにする。

以　上

宗門危機突破全国代表者決起集会でのメッセージ、アピール

野間　宏

じつに大きな問題を、その内部にはらんでいる本願寺の危機は、決して本願寺だけの危機ではなく、日本文化そのものの危機である。この危機を矮小化してとらえるとすれば、それはすでに開祖親鸞の考えるところから遠く離れることとなる。開祖親鸞にかえるという主張をかかげながら、開祖親鸞の最も深い心に触れようとして触れることができず、そこにとどまってしまうだろう。

日本文化の大きな危機は、じつにきびしく、日本全土にひろがっており、宗門に生れでた危機の姿は、その一つの現れである。私もまた、この危機に、責めをおう一人である。この宗門の危機の姿を、いかなる醜悪な形をしたものをも避けることなく見すえ、日本全土にひろがっている危機の構造を同時に見とどけ、それとのつながりのなかで、この危機を越える歩みを、一人一人の方々が、自分のものにして頂きたい。私もまたそのようにしようと心に定めている。

もちろんこの歩みが身にそなわるには、長い時間が必要である。危機の大きさ、深さからいってそれは当然のことである。時間をかけ、さらに、時間をかけなければならない。まずなすべきこと、それは現在徹底的にえぐりだされた危機の底に、各自がその身に担うことである。いま私に言いうることは、このことのほかにはない。

一九七六年四月十五日

宗門危機突破全国代表者決起集会様

〔『真宗』昭和五十一年五月号〕

全戦没者追弔法会にあたって

宗務総長　古賀制二

本日、ここ真宗本廟においてご遺族の方々とともに全戦没者追弔法会を厳修し、宗祖親鸞聖人に親しく対面して、身を端し、心を引きしめ、あらためて聖人から浄土真宗のお法をわが身に聞き開く機縁を与えられましたことを篤く感謝申し上げる次第であります。

本年は、昭和十二年に日中戦争がはじまってから数えてちょうど五十年になります。そして、いわゆる教団問題を逆縁とし、「同朋社会の顕現」という一句をもって宗門存立の意義を明示しました新宗憲を制定して五年の歳月を経たのであります。時の流れは速く、なしえたことのあまりに少なきを痛感せざるをえません。それゆえにこそ、今、ここに時の流れに抗して静かに立ち止まって、例年、勤めてまいりました戦没者追弔会の意義を再確認し、まさしく真宗の教法にもとづいた追弔法会をお勤めしたいと念願したことであります。

この念願より「法」の一字を加えて追弔法会とし、さらに教法の核心であります如来の本願から「十方衆生」と呼びかけられている、その呼び声に耳を澄まして聞きとった意を「全」の一字に託して、本日ここに、全戦没者追弔法会を厳修することになったのであります。

憶えば、太平洋戦争で命を奪われた日本の軍人、民間人は二百万人とも二百五十万人ともいわれます。なかでも、私たちが決して忘れてはならないことは、日本軍によって殺されたアジアの民衆が実に一千万人以上にも達するという事実であります。そして、二十世紀に入ってから世界中で、戦争によって人間が人間を殺した数は一億人ともいわれています。かくも大量に、罪の意識もなく、正義の名によって人間が人間を殺したのは人類史上はじめてのことで

あります。

このような傷ましくも悲しい人類の罪業をわが身に引きうけて、「無辺の生死海を尽くさん」と願われた宗祖親鸞聖人の教えに耳を傾け、心を開いて、聖人の願いをわが願いとして立ち上がるところにこそ、今日の全戦没者追弔法会の意義があると申さねばなりません。「死んだ人たちは、想い出す人がある限りその想い出のなかに蘇る」といった詩人があります。膝がしらが抜ける心地で聞いた戦死の公報、戦災で火だるまになった家族のことをどうして忘れることができましょう。

またある人の詩に「死んで往った人は　帰ってこない以上　生き残ったものは　何がわかったらいい」とあります。遺された者が、その人の死を悲しみ傷むところに、亡くなった方々、今は亡き親や夫や子供の悲しみと傷みとが、今、ここに生きている私たちに現前するのであります。その時、私たちはその人たちから、死をどのように受けとめ、またそのいたましい死に報いるべく今日どのような生き方をしているかを厳しく問いただされるのであります。

浄土真宗の教えのもとに営まれるこの全戦没者追弔法会は、決して鎮魂・慰霊の儀式ではありません。いたましい出来事を忘却の彼方へと送りこむ儀式であってはならないのであります。

「歴史とは過去と現在の対話であり、現在と未来との対話である」ということばがあります。過去を忘却し、未来に夢を描くならば、それは流転であります。私たちは「忘却の罪」を知り、過去を現在にもたらし、現在において、過去の悲劇によってきたる原因を見定めねばなりません。その見定めを通して戦争という、人類最大の悲劇から解放される道を明らかにし、その解放の道を歩みつづけるところに「向涅槃道」としての仏教徒の生活があるのであります。しかも、散乱放逸の凡夫の身をもってなお仏弟子の名に加えられ、五濁悪世としかいいようのない現在の歴史的、社会的状況のただなかで、「願生浄土」の一道を歩みつづけるところに私たち真宗門徒の使命があるのであります。

私たちが同朋会運動の中で『現代の聖典』として学んでまいりました『観無量寿経』の序分には、人間が人間を殺

すという悲惨な出来事が述べられてあります。しかもその悲しみの涙のなかから立ち上がって、阿弥陀仏の浄土に向かって新しい生活を歩みはじめる韋提希夫人の姿を、未来世の我ら一切衆生が救われる道として説かれたのであります。

善導大師は、その時の韋提希夫人の心を「自身の苦に遇うて世の非常を覚る」と釈しておられます。ここには二つの重要なことが教えられています。

第一は、「死」の問題が自然死ではなく「殺」、つまり殺すというなまなましい相であらわされ、第二には、身の問題がただちに社会の問題としてとらえかえされていることであります。

本日のこの法会は、仏の智慧の光のなかで全戦没者の心奥の願いに耳を傾け、傷みと悲しみを分かちあう集いであります。

確かに、遺された者にとっての悲しみは、直接にはわが親を、子を、夫を、そして兄弟を失った悲しみにちがいありません。戦争によって後継ぎを失い、寡婦となり、あるいは孤児となった者の生活の傷みであります。そして、死にゆく者に対して何もしてあげられなかった自分の臍をかむような無力の悲しみであります。

しかし、その悲しみと傷みとを生み出したもの、子供や夫や兄弟を私たちから奪ったのが戦争であります。わが身の悲傷を生み出したものは戦争でなくてなんでありましょう。

今日、私たちに直接かかわる、事件としての戦争は終わっているかのようにみえます。しかし、戦争を生み出した政治・経済の仕組み、人々の価値観・人間の考え方は、基本的には今に至るまで変わっていないように思われます。

今日、超大国をはじめとする核爆弾の保有量は、優に人類をいく度も全滅させることができる程のものであります。人類は五千年の文明の果てに、ついに狂気にとりつかれてしまったのでありましょうか。科学者のなかから科学者の責任論を超えて「科学自体の罪」ということが語られてきている程であります。

私たち浄土真宗の流れをくむ者は、殺し合わなければ生きてゆけない世界からの解放を『観無量寿経』から教えられてきました。そして、「敵、味方ともに助かる道を明らかにしてくれよ」という父の遺言に発起して道をもとめ、ついに浄土門の独立を決断された法然上人の伝記を何度も聞いてまいりました。ところが想い起こせば戦時中、わが宗門は戦争を〈聖戦〉と呼び「靖国神社ニ祀ラレタル英霊ハ皇運扶翼ノ大業ニ奉仕セシ方々ナレバ菩薩ノ大業ヲ行ジタルモノト仰ガル」といったのであります。そのこと自体が深い無明であり、厚顔無恥でありました。今そのことを憶うとき、身のおきどころがないような慙愧の念におそわれます。

親鸞聖人は「『無慙愧』は名づけて『人』とせず」と教えられていますが、戦争は人を人でないものにしてしまうのであります。戦争は殺し合いなるがゆえに罪であり、その戦争を〈聖戦〉と呼ぶことは二重の虚偽であります。戦争に参加する者は被害者であるとともに加害者となるのであります。

私たちは単に、「過ち」といって通り過ぎるにはあまりにも大きな罪を犯してしまいました。わが宗門は聖人の仰せになきことを仰せとして語ったのであります。私たち僧分の者はその罪をおもうとき、ただ皆様の前に沈黙の頭をたれる他ありません。かつて、仏弟子央掘摩がそうしたように、石もて打たれ、血を流しつつ、教法が照らし出す、明らかな批判と全戦没者の悲しみに身を曝して、真宗門徒本来の姿にたち帰ることのほかに今、私たちのなすべきことはありません。

このような私たちの犯した重い罪にもかかわらず、その罪を私たちに知らしめ、罪からの解放の道を開く如来の本願は、三世をつらぬいて、常にはたらきつづけて在しますのであります。尽十方無碍光如来の智慧の光は、戦争を生み出す人間の無明を不断に照らしつづけているのであります。

今こそ私たちは、この如来の本願に乗託し、涅槃と呼ばれる真の平和の世界に向かって新しい生活をはじめる時であります。私たちは、いかなる困難にも堪えて仏道に生きる主体を本願の名号を体とする真実信心に賜って、不退

転の歩みをつづけねばなりません。

まことに浄土真宗の救いは現生不退であります。今、全戦没者追弔法会にあたりこの真実信心に呼び覚まされて深い慙愧のうちから私の衷心の念を申しのべ、皆さまにお聞きいただきたいと存じます。

私たちは仏教徒として涅槃に向かって生き、真宗門徒として願生浄土の道を歩みます。

それ故に、

身命にかえて戦争の防止に努力します。「同一に念仏して別の道なきがゆえに、遠く通ずるに、それ四海の内みな兄弟とするなり」と語られる浄土の荘厳功徳を身に受けて、同朋社会の実現を目指し、日々の暮らしがそのまま平和運動であるような念仏者の生活実践に向かって、今からその歩みを始めます。

今、申しあげました私の言葉が幸いにもここにお集まりくださった皆さまの胸に共鳴を呼び起こし、共感の輪をひろげて、やがて真宗大谷派が全宗門の名において「非戦の誓い」を内外に向かって宣言できる日の一日も速く来たらんことを念願することであります。

最後に、宗祖親鸞聖人の教誡を、あらためてしっかりと各自の胸深く信受するために、聖人のお言葉を拝読させていただきます。

それ、もろもろの修多羅に拠って真偽を勘決して、外教邪偽の異執を教誡せば、『涅槃経』に言わく、仏に帰依せば、終にまたその余の諸天神に帰依せざれ、と。

一九八七年（昭和六十二年）四月二日

愛媛県玉串料違憲訴訟最高裁判決に対する声明

宗務総長　能邨英士

最高裁大法廷は、本日、愛媛玉串料違憲訴訟について、靖国神社等への公費による玉串料等の支出は憲法違反であるとの判決を出しました。「信教の自由・政教分離・国の宗教活動の禁止」を定めた日本国憲法第二〇条および「宗教団体に対する公金支出の禁止」を定めた同第八九条にそった今回の判決は、当然のこととはいえ、私たちは深い共感を覚えることであります。

私たちの国は明治から先の敗戦まで、神権天皇制国家としての国家体制が保たれ、そのような背景の中から設けられたのが靖国神社であり、戦死を最高の美徳とたたえ、植民地支配や侵略戦争という軍国主義の精神的支柱の役割をはたしてまいりました。そしてそのことによって、世界の人々、特にアジア諸国の人々に多大な惨禍を与えたことは決して忘れてはならない事実であります。

そのことの反省の上に、私たちの国は日本国憲法において、宗教と国家の分離、政教分離の原則をうたいました。しかし戦後も、明治以降慣れ親しんだ靖国神社というものと国家との関わりを明確に分離することができず、再三にわたって世界各国、特にアジア諸国からの抗議、告発の声があがっていることは周知の事実であります。またそのことのみならず、日本という国における国家と宗教の混乱は様々な問題を生み出しつづけています。

それらのことを考えた時、今回の政教分離の原則を明確にした判決は、新しい時代を拓く画期的な意味を持つものといえるでしょう。

政教分離の原則とは、宗教と政治が人々にとって同じ重みを持つということであり、そのことによってはじめて、

国家の誤りをも人々が指摘することが出来るといっていいでしょう。つまり、そのことによって全ての人々の幸せと平和を願って止まない政治理念が確立されるということであります。

更にまた、今回の判決は、日本という国が真に国際化する上で克服すべき課題を確保した判決ともいえるでしょう。それと同時に、わかっていると思っていたはずの宗教が、改めて宗教とは何かと問われる得がたい機縁でもあります。

振り返ってみれば、私たちは一九六九年三月、東西本願寺の総長名で「靖国神社法案」廃案の要請を行い、一九七一年二月には真宗十派の総長名で法案の撤回と修正を申し入れました。それ以来、再三にわたって「靖国神社公式参拝並びに国家護持」等に関しての反対要請を行ってまいりました。それらのことは言うまでもなく、私たち自身の教団がかつて「聖人の仰せになきことを仰せとして語ってきた」ことによって犯した数々の過ちに対する懺悔に立ってのことであります。

私たちは戦争の犠牲となられた方々への追悼を決して否定するものではありません。むしろ、本当に追悼することがどういうことなのかを考えていきたいのであります。

私たちは、今回の最高裁判決を機として、一九九五年六月に真宗大谷派宗議会・参議会の両議会で決議した「不戦決議」のとおり、「民族・言語・文化・宗教の相違を越えて、戦争を許さない、豊かで平和な国際社会の建設にむけて、すべての人々と歩みをともにすることを誓う」と述べた精神を今新たに確認することをもって声明といたします。

一九九七年四月二日

「臓器移植」法案の衆議院可決に対する声明

宗務総長　能邨英士

脳死を人の死と位置づけ、脳死の状態の人からの臓器移植を認める法案が衆議院で可決されました。人々の中にある様々な医療不信や脳死の判定に対する危惧が払拭されないままに、強引に脳死という状態にある人を死んでいる者としてしまう脳死＝個体死とする法案には、全く納得できません。また、臓器移植についても、移植をすすめようとする人たちが言うようなすばらしい医療技術と果たして言えるでしょうか。

私たちは、人間が生きるとは何か、そして死ぬとは何かを求めつづけております。

いのちのはたらき、それは人間の想いをはるかに超えたものであります。それを人間の都合によって「生」「死」を決定し、更に国の法によって法令を規定することには重大な問題をはらんでいます。そこにはいのちを対象化し、モノとしか見ず、その結果、役に立つか立たないかというところでいのちを扱い、生の拡張のみを事とするエゴイズムがあります。

私たちは、人間の都合によるいのちの選別を止めて、改めて自我の思いを超えたいのちの尊厳に思いをいたすべきであります。

この法案が衆議院で可決されたことに遺憾の意を表するとともに、もう一度臓器移植をめぐる問題について、我々一人ひとりの生きることの意味を根本から問いかけられた問題として、充分に討議される場が確保されることを願ってやみません。

一九九七年四月二五日

真宗興法議員団綱領——解説と資料——

1997年6月1日 第1版
1997年7月30日 第2版

発行者　真宗興法議員団
代表　伊賀闡信
石川県七尾市和倉町　信行寺
TEL(0767)62-2051番

印刷所　㈲宝印刷工業所